

国民と森林

2008年・新春
第 103 号



国民森林会議



新年ご挨拶を兼ねて、いくつか私見

只木 良也

(国民森林会議会長)

二〇〇八年、明けましておめでとうござります。森林を巡る諸問題が複雑化し、ますます重要性を大きくしつつある現在、国民的立場からわが国森林の将来を憂い、あるべき姿を提示することを目的とする国民森林会議の役割も、さらに拡大しつつあると感じております。会誌「国民と森林」、提言書、勉強会等を通じて努力するつもりですので、本年もご支援よろしくお願ひいたします。

昨年は、行政改革関連意見のフォローと、設定後五年を経て一昨年見直された森林・林業基本計画について検討し、意見を集約致しました。本年は、山積する諸問題のうち、現在検討中の「後継者問題」を優先的な課題としてまず取りまとめ、森林林業の担い手、技術者の育成等について集約する予定です。

さて、以下に近頃の話題から、私の勝手な意見を…。

昨〇七年八月にA新聞は「もうかる林業見えた」と伝えました。国際的な木材需要増で國産材の価格は下げ止まり、自給率も上昇の

兆し、「もうかる林業」の可能性あり、そこでは必要なのは、複数所有者の森林の団地化、作業車を導入活用しての森林組合等の一括作業、地球温暖化対策関連としての間伐などの経営努力、と論じました。その通りでしょ
うが、事態好転と見える一方で、大面積皆伐等の弊害が顕在化したことも銘記すべきです。
それは九州のスギ、東北北海道のカラマツ
人工林が代表ですが、熊本県球磨のスギ造林地では、一〇〇ヘクタール連続で伐採されて
いるといいます。それだけではなく、重機縱横無尽の踏み荒らし、跡地更新なしの惨憺し
る状況といいます。「あとは野となれ山とな
れ」でなく、すぐには「野にもならない」感
じです。おそらく、拡大造林時代の初代造林地だと思うのですが、過去の経験はなく危険意識は欠如のようです。すなわち、ちょっとと
値段が付いたばかりに、再生資源である木材
が、再生不能一回限り収穫の鉱産物と同じに
扱われてしまつたわけです。

〇七年八月、「林野庁緑のオーナー制度、
国有林出資元本割れ」の新聞記事。発足後二
〇〇八年余を経たこの制度の、満期決算の多くが
元本割れで、林野庁の詐欺的「原野商法」ま
がいと記事は誹謗しました。国民に育林経費
を拠出してもらい、木材収穫時に収益を分け
るこの分収育林の制度発足の昭和期末、すで
に人工林手入れ不足は問題化し、木材価格の
将来も暗く、木材価値だけで計算すれば、満

積」とは一〇ヘクタール単位の広さで、更新植栽も伴っていました。今回の面積は一桁大きくなり、そして更新行為がないのです。「伐採と更新は連続するもの」であり「皆伐とは、あるまとまとた面積を一齊に更新するために行う伐採」と言うのが造林学の教えるところです。したがって、今回の伐採には「皆伐」という用語も使って欲しくありません。
わが国の林業界に非常に危機的な状況が起
こりつつあると感じています。単に国産材が
売れるようになった、と喜んでいる場合では
ないのです。

目 次

季刊 国民と森林

No.103 2008年新春号

卷頭言

新年ご挨拶を兼ねて、いくつか私見

只木 良也 2

現場で感じる林業への

取り組みのあれこれ 藤森 隆郎 4

お出かけ公開講座

あきる野市で開催 8

あえて人工林の肩を持つ

只木 良也 9

私の林業経営 池谷キワ子 15

山で生きる力を蓄える 岡根 陽子 17

森林経営者はすでにいない

～岩手の実情～ 金沢 滋 19

切り抜き森林・林政ジャーナル 25

アトランダム雑誌切抜き 27

平成20年度国有林野事業

特別会計(案)の概要 51

期の赤字を予測・警告する声もありました。しかし、そんな状況だからこそ発想された制度とも言えるわけです。当時、国有林は、国民の生活環境を護る「森林を守るシステム」として、大衆に出資協力を呼びかけ、出資者も単に木材価格だけでなく、環境への協力、また二〇年三〇年の「山持ちとしての夢代」として、出資した人も多かったのではないかと思うのですが。遺産相続等で持ち主は代わったが、趣旨まで相続しなかったケースも多々あります。単なる金銭勘定だけではない森林問題の多様複雑性を、あらためて感じる次第です。

現在進行中の改革では、過去一元的に進められてこそ有効であった国有林野事業を、環境提供（一般会計）と木材生産（独立行政法人）に二分割する案が有力といいます。森林による国土と国民の環境の保全は、国としては重々対処すべき課題ですが、経済効率では単純に評価できない性格のものです。ところが森林は、木材生産という経済的一面を持つばかりに、経済性・生産効率性の物指しでのみ評価されてきたのが過去の歴史でした。それを改めることなく、さらに強調するような新しい政策体制が実現するとなったら、かつての本質論を傍に置き忘れた国有林野特

別会計赤字批判と同様の、いやより酷い軌道を辿る過ちを繰り返しかねません。国民森林会議では、これに対する意見書を昨年提出いたしましたが、このほか、天然林、スギ花粉症、山村活性化、森林・林業基本計画における機能区分、二酸化炭素吸収貯留、バイオマス利用、里山の活用…。重要な検討課題は山積です。新年早々、国民森林会議の任務の重さを自覚しましたところです。会員の皆様のご支援を期待しております。

厳冬の笠ヶ岳

撮影地 高山市奥飛騨温泉郷 新穂高
清水洋嗣（岐阜県高山市在住）

中部山岳国立公園の北アルプス連峰は、岐阜、富山、長野、この三県をまたぎつつ稜線をつらねている。

そんな連峰の中で、ただ一つ他県との県境をもたず、昔から飛騨の岳として、またどこから眺めても『笠』の形を崩すことなく、春には山頂近くの西斜面に残雪と岩肌がおりなす白馬の雪形が『今年も白馬がでたから田植の準備をせんならんのう…』と奥飛騨の人々に春の訪れをつげてきた笠ヶ岳（2,898メートル）である。

現場で感じる林業への取り組みのあれこれ

藤森 隆郎

(国民森林会議常任幹事)

はじめに

最近、色々な林業の現場に出かけることが多く、そこで感じた様々のことについて述べさせていただきたい。

森林組合の理念や目的

ここ一、二年、施業のアドバイザーなどとして森林組合を訪れる機会が多い。そこで感じるることは、森林組合の経営目的やビジョンが見えず、その場当たりの施業や經營しかなされていないケースが多いことである。組合のビジョンや經營目的があつて、目標林型や施業体系が定まつていないと、個々の施業の評価のしようがない。多くの組合で行われている列状間伐は、その時点だけの採算性を考えれば優れた方法である。作業もしやすく、伐倒作業の安全性も高い。しかし長期的に見てそれがその後の森林の価値を低くしないか否かを考えなければならぬ。林業經營にはしっかりしたビジョンが必要

であるが、列状間伐はビジョンに沿うものか否かを考える必要がある。その場、その場だけで評価は慎まなければならない。

現場作業において、特に伐倒作業においては、安全性を重視することは基本である。その点において列状間伐は評価されるが、それだけで済ませてしまつては、技術の向上を放棄したことになる。現場の作業技術者が、定性間伐の選木と伐倒の技術の向上を目指すべきことこそ重要なである。列状間伐は、「検討した結果、それしか選択肢はなかつた」という場合にのみ用いられるものだと考えるべきである。

組合の理念や目的の基に、施業体系をしっかりと構築すべきである。その自然条件と社会条件に合わせて、生産目的と目標林型を定め、そのための施業体系を定めるべきである。施業体系は硬直したものではなく、大きな方向性の中での柔軟なものでよい。組合の経営ビジョンや目的がしっかりとしていく、初めて施業体系が定まり、その時々の施業のあり方が評価できる

団地形成による経営とゾーニング

のである。

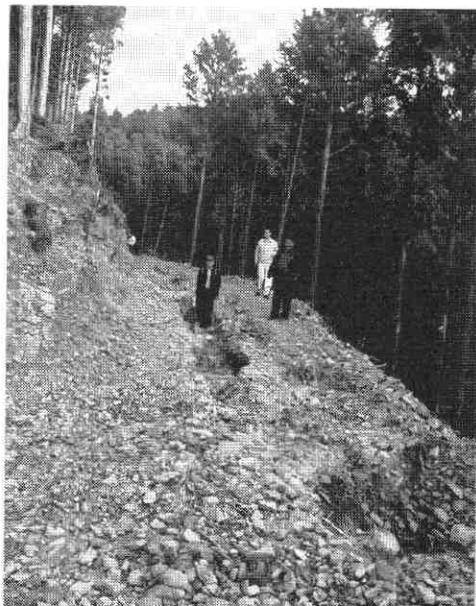
林業經營を合理的に進めていこうとすれば、小規模の森林所有者（経営者）がばらばらに經營するのではなく、団地化して合理的な道を整備して団地や流域から計画的に材を生産していくことが望ましい。それと関連して、自ら施業できない所有者から森林組合が管理・經營権を委託され、管理・施業を進めていくことが望ましい。近年それが行政的に推進され、多くの森林組合で取り組みが始まっている。

団地化においても、その中に合理的に木材生産ができる森林（生産林）と、そうでない森林（環境林と生活林）を区分していく必要がある。これまでもとより、現在でも生産されない森林は価値の低い森林とされ、天然林を所有していても、所有者には何の経済的メリットもないのが実態である。したがってどの森林も木材生産を兼ねた森林の扱いとし、ものにならない人

工林や天然生林にいつまでも手を加えて無駄な補助金が消えていくケースが多くみられる。そうならないよう、所有者の合意形成を図って、天然林を維持している人たちにも、環境保全に対する社会的寄与を評価して、報奨金が与えられる制度が必要である。

道作りの技術

日本の戦後の多くの場所における森林施業の大きな反省点は、木を植えて育てるところまで一生懸命にやってきたが、収穫でくる大きさに達した材をどうやって出すかという、伐出技術を軽視してきたことである。その反省の下に近年路網の整備が強調され、団地化を図りながら作業道の作設が活発に行われつつある。だがしつかりした道作りの技術を持つた組合は少なくともまともな道とは思われない道が多く



性を強く認識する必要がある。

間伐技術

先に話したように、十分に検討した結果ではなく、単に列状間伐がやりやすいというだけで、それを行っているのは間

作られている。排水を考えずに道を作ったり、礫質の土で丸太組工法などの路面処理もせずに盛り土法面をこしらえて大きな侵食や崩壊を招いている事例（写真1）なども多い。このようない状態は自然破壊を招き、林業への批判を招くものである。特に森林環境税による補助金でひどい道を作っているところは、厳しい批判を招くだろう。

土木工法的な林道の作り方と、地形と地質に応じて自然に順応した作業道の作り方は異なるところがあるが、その作業道作りの技術が大変遅れている。その基本ができていないと、雨で道がえぐられ、崩壊の引き金になつたりする。何よりも道の補修の繰り返しで、そのことが経営を圧迫する。無理なところには道を付けないと、いうことも関連させて生産林と環境林のゾーニングは重要である。道作りに関しては大橋慶三郎氏の優れた参考書がある。ところがそれを読んだという森林組合がとんでもない道作りをしているのを見ると、現場でよい指導を受けることの必要性を痛感する。低成本林業の実現のために、高性能機械の導入と路網の整備が推進されようとしている現在、道作り技術の重要性を強く認識する必要がある。

コスト意識

ほとんどの森林組合では経営の基本であるコスト管理ができるいないとうである。コスト管理のまともでない森林組合が、組合員の森林の管理経営を受託する資格があるだろうか。道を

題である。間伐の重要な意義は、その時点での収穫（収益）を得るとともに、間伐後の森林が価値を増すこと（経営基盤の強化）である。したがって定性間伐を基本として、その時点、その場所の条件からは列状間伐しか選択肢のない場合にのみ列状間伐がなされるべきである。

施業体系の中での他の技術との整合性なしに列状間伐のなされている例の目立つことも問題である。あるところで、公社が発注し、森林組合が請け負って列状間伐がなされた林分を見た。

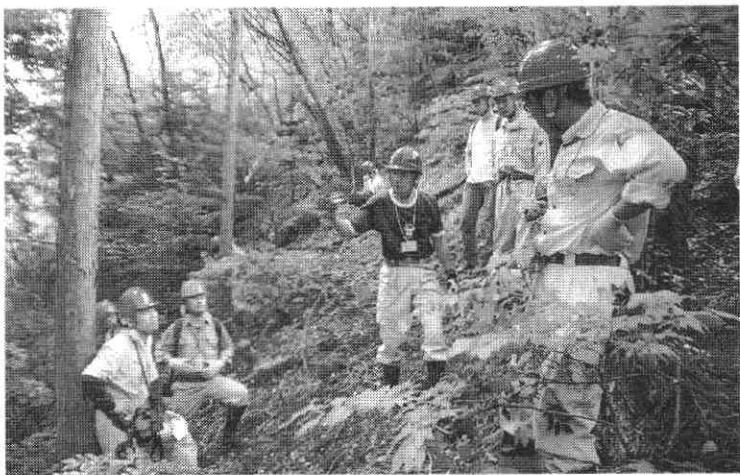
その林分には、枝打ちされた木とされていない木が混ざっていた。なぜそうなのかと聞いたら、枝打ちの無駄を省くために、将来性のある木のみ枝打ちをし、近く間伐される木にはしなかつたからだという返事であった。ところが列状間伐によって、せっかく枝打ちされた木がそのままがる前に伐られ、枝打ちされなかつた将来性の乏しい木が多く残っているのである。そこには、個々の技術の関連性はなく、施業体系も何もない、ただ補助金に合わせて場当たり的な施業をしているようにしか見えなかった。このようなことが日本中の多くのところで行われており、ヨーロッパなどに比べて日本の林業がここまで低下した一因はそこににあるのだろう。

ほとんどどの森林組合では経営の基本であるコスト管理ができるいないとうである。コスト管理のまともでない森林組合が、組合員の森林の管理経営を受託する資格があるだろうか。道を

付け機械を購入するコストと収入増大の関係をどのように分析しているかの明確な説明の得られる組合は少ない。コスト管理のために必要な要因を把握し、得られた資料をちゃんと解析しなければならない。

経営者から現場作業員までがコスト意識を持たないと経営の改善も、技術の向上も難しい。

コスト意識があれば、チェンソーで伐倒する人は、プロセッサでの造材作業がしやすいように重ならないように倒し、重なったとしてもプロ



セッサが上の木から扱える順に重ねていくなどの連携意識が自然に働き、技術も経営も向上していくだろう。このように、コスト意識を持つて考えていくことからの改善が日本の林業の再生のために重要なと思う。

NPOの役割

二〇〇七年九月の三連休に、NPO法人「ウツズマン」（代表・水野雅夫氏）の主催する「Iターンミーティング」という研修会（岐阜県郡上市）に講演を依頼されて出席し、その機会に三日間の研修を拝見させてもらった。毎年この連休に、Iターンで森林組合に就職した人や、森林に関わるNPOに加わった人などが集まって技術を研鑽したり、お互いの悩みを相談し、建設的な意見を交し合ったりする場となっている。参加者は延べ九〇人ほどで、ベランからビギナーまで様々なレベルの人達であった。現場研修はチェンソーを使っての間伐作業を中心で、レベルによって五班ぐらいに分かれ、講師は現地のベテラン林業家と、参加者の中の技術レベルの高い人たちであった（写真2）。国民森林会議の会員である熊崎一也氏も参加されていて、指導に当つておられた。

技術研修や講演などの後、全員参加でのディスカッションが行われたが、それらを通して感ずるところが大きかった。まず、参加者の熱気である。この人たちは、何かを得たいという気持ちが非常に強い。それは林業の社会的意義をさらに探ること、技術、地位、生活水準の向

上などへの強い思いから来るものである。裏を返せば、現在の職場や経験してきた職場の現状ではそれらが満たされていないということである。こういう人たちの林業への熱い想い、情熱、エネルギーを無為にすることは惜しい。そこでもう一度森林組合に戻ってみよう。

森林組合の意識改革

Iターンミーティングで接したような林業への熱い想いや、技術の向上と経営の改善に対する熱意を、森林組合や林業界は感じ取ってほしい。最近ようやく京都府の日吉町森林組合のように、組合のビジョンを明確にし、職員の生活向上と社会貢献のために経営改善と技術の向上に真剣に取り組んでいる組合も現れてきた。

日吉森林組合では、個々の組合員の森林を団地化して、合理的な路網の整備を図り、間伐の収益を高めることによって、間伐による所有者の持ち出しをなくし、収益を生み出せる方策を立て、個々の組合員に対しても、それぞれの持ち山の施業のあり方を提案して、組合と組合員の合意形成を確立し、地域の森林整備と林業経営の基盤作りのモデルとなる実績を示してきた。その提案と実践は、組合員の信頼を得られるものではならず、責任を負うものである。その責任感と収益の向上への意欲が技術の向上を生み、職員のモチベーションを高めている。仕事（給料）の評価は、職員が納得のできるシステムによってなされている。作業技術者の地位向上に對する組合の取り組みは尊い。

行政でも、日吉町森林組合をモデルにした森林組合改革の取り組みが昨年度から始まっている。林野庁の予算で全森連が中心になつて日吉をモデルにした提案型施設推進事業などによつて、熱意のある森林組合を核とした研修が行われ、その成果を期待できそうになつてきた。とはいっても、そういうのはまだ一部の森林組合においてである。これまで森林組合の課長クラスの人たちへの経営や施設の研修であったが、これからは組合長などトップの意識改革への研修も行われることになつていて。トップの意識が変わらなければどうしようもない。この研修の一端に私も関係しているが、いくつかの森林組合は、目の色を輝かせた若い職員と、意識改革を理解した経営者が現れてきている。經營者の意識改革と、若い職員の意欲が一緒にならないと森林組合はよくならない。

農林中央金庫が、創立八〇周年記念の五年間

の事業として、二〇〇六年度から一年一億円の予算で森林再生基金を提供し、期待される森林組合やNPOなどの事業への支援を行つていている。

毎年多くの応募の中から四、五件を選んで一件

二〇〇〇万円程度の支援を行つてゐるが、これ

は選考されれば単に額が支給されるだけではなく、これをきっかけに意識改革や技術の向上を

図つてもらおうとするものである。したがつて、選考過程で応募書類の内容について質疑がなさ

れ、その実践課程でアドバイザーが年に三回現

地を訪れて、よりよい方向に向けてのアドバイスをすることになっている。補助金がもらえれ

ばそれまでということで、それが事業体の経営や技術の向上の原動力になつていない例が多いことに鑑み、この事業の「育てる」というやり方は優れている。

私はその事業のアドバイザーの一人として多くの森林組合に寄せてもらつたが、たくさんの応募の中から選ばれた組合でありながら、経営や技術の考えに対する甘さに改めて驚くところも多かつた。例えば、写真1に示した道と変わらないような道を作つていて、上述したような列状間伐を安易に採り入れていて、コスト計算がまともでなかつたりというようなものである。しかしそのようないい組合でも一年がたつうちにアドバイスを理解して、改善の方向に向けた意欲が見られるようになってくる。農林中央金庫のそのような事業の社会的貢献度は大きい。

森林組合、会社、NPOなどの役割

森林組合は流域の私有林を団地化して取りまとめるのに最も優れた組織であり、その利点を活かすことが大事である。ゾーニング、目標林型、道のルート選定、下流から信頼される森林の管理と生産計画の情報提供など、その役割は重大である。会社は規模や種類に応じて、森林組合との関係、会社同士の関係を築いてそれぞれの特色を発揮していくことが望ましい。また、その関係の中にNPOの果たす役割も大切である。

写真1 ひどい作業道の例

切り土法面が高くなり過ぎるところにルートを選び、礫質の土を何の工法も施さずに盛り土し、排水のことが配慮されておらず、結果として道の中央が大きくえぐられ、路肩は崩壊し始めている。

伐出作業の効率を高めるためにシステムティックに機械力を駆使することと、残存木を傷つけ

写真2 ゾーニングミーティングの間伐研修現場

お出かけ公開講座あきる野市で開催



池谷氏山林に ボランティア五〇名が参加

今年度の国民森林会議主催「お出かけ公開講座」は九月八日（土）、東京都あきる野市養沢の池谷キワ子氏の山林で、「森林ボランティアがめざすもの」と題して行った。

台風9号の襲来で天候が心配されたが、幸い前日に通り過ぎ、好天に恵まれ雨に洗われすぐらい杉林の視察に続いて林内に建てられた作業小屋（ザザンカの家）で、シンポジウムを行い、林業経営の現状、森林ボランティアによる森林づくり活動を中心に活発な話し合いが行われた。

当日は、主婦を中心に活動している「そらあけの会」、東京地区での森林ボランティア草分けの「林土子」、日本山岳会の「高尾の森づくりの会」、「浜仲間の会」、「森づくりフォーラム」など五〇名のボランティアが参加した。

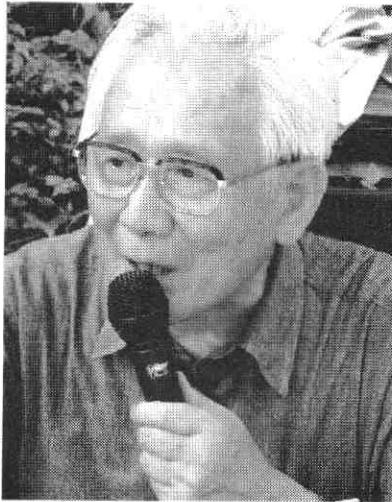
午前中は、池谷氏邸宅裏の樹齢二〇〇年の杉林から出発、池谷キワ子氏の説明、森林生態蛾

の権威である只木会長、藤森隆郎氏（国民森林会議提言委員長）の補足説明を聞きながら、孟宗竹が侵入した森林を横目に緩やかな坂道を登

る。森林ボランティアとして活躍した故藤井しろみ氏を祈念して、竹を除去して造成した「ひろみの森」で、その由来などの説明を聞き、只木会長が椿の苗を記念植樹する。誰かが、「リトル奥人瀬」と叫んだ美しい渓流に沿って登る。湧き水が流れる沢に、ボランティアが管理するワサビが田がある。さらに歩を進めると、先発隊が味噌汁をつくって待っていた平坦な場所に到着。ここで、おいしい味噌汁をすりながら昼食をとる。味噌汁は、池谷山林でのボランティア活動の定番となっている、楽しいひとときだ。午後は、一時三〇分から四時三〇分まで、ザザンカの家に隣接する作業場でシンポジウム。只木会長が「あえて人工林の肩を持つ」と題して基調講演を行った。続いて、池谷キワ子氏から「林業経営と森林ボランティア」について、岡根陽子氏から「そらあけの会」の活動について、それぞれ報告が行われた。その後、参加者との質疑応答、意見交換などが活発に行われ、濃密な内容の公開講座を締めくくることができた。

紙幅のつごうで、基調講演と池谷、岡根両氏の報告の概要を紹介し、質疑応答は割愛させていただきます。

あえて人工林の肩を持つ



本は、幸いに北海道から沖縄まで、雨が多くてどこでも森林ができます。

木を植えて森を造る

私の専門の森林生態学の立場から「あとは野となれ山となれ」ということわざを考えてみます。これは、後は知らぬと無責任に放り投げてしまう。その後、草が生えて野原になろうと、いつの間にやら木が生えてきて山になるうと知つたことではない……。

日本では山イコール森です。それが証拠に、桃太郎のお爺さんは山へ柴刈りに行く。放置しておいたら、勝手に草が生えて野原になる、木が生えて森になる、それが日本の自然の状態でいくための、一つのキーポイントになるであろうと言われております。しかしながら、降水量がネックになつて、世界中で森林が育つところは、陸地面積の三分の一しかない。日本人には想像がつきません。その三分の一がどんどん減りまして、今二七%ぐらいになっています。日

が考えられる国というのは、先進国の中では日本は随一だということなのです。

(国民森林会議会長
名古屋大学名誉教授)

只木良也

世界的に森林を造る努力が続けられております。木を植えて森林を造成することは、環境問題に対してもプラスだということで、世界中でこぞって進めていることです。先進国が発展途上国に援助するときに、その国が雨が多くて森林ができやすいと、その国へ行って森林を造つてやる。日本もよく実行していることで、その国に対する支援が成り立つのが一般です。ところが世界中で、一国だけ木を植え過ぎたと叱られている国があります。それは日本です。日本は、これだけ開発が進んだ状態で、今なお国土の三分の二が森林です。ある時期、木材が必要だというので人工林を増やしました。拡大造林政策は、やむを得ず進めたと思います。拡大造林に反対する人もおりましたが、できあがつてみれば、日本の森林の四一%が人工林になります。その一方で、外国の木材を輸入し、森林といわれる日本で、使用木材量の八割を外材

が占めるに至りました。その根拠は、単に外材が安いからということではなくたかと思ひます。

外材に押されて、森林を守ってくれる山村が、過疎化したり勢いがなくなってきたとして、人工林は植えすぎた、単一の樹種で大面積を覆うので、生物多様性の上でよくないだろう、人工林は自然破壊であると言う人までいます。人工林は、環境保全機能がゼロのごとく言う人がいます。挙げ句の果ては、花粉症の原因であると。とにかく人工林はたたかれています。しかし、

森林が自然の大半を占める日本では、環境を考えるときに、森林面積の四割に達した人工林も含めて考えないと、その問題の考え方は崩壊してしまうでしょう。

スギ、ヒノキは日本の代表樹種

東京都知事が花粉症になり、花粉症の原因であるスギの木を伐って、花粉の出ないスギに植え替えるということを言い出しました。それに対する説明を兼ねたシンポジウムが、今年三月に立川で開催され、私は呼ばれましたので、スギ人工林を擁護する話をしました。今日は、それをなぞったような話をいたします。

日本的人工林の代表は、スギとヒノキです。

スギとヒノキは、日本の特産と言つてよい樹種です。日本列島では、日本人よりも昔から自生していまして、日本人の大先輩にあたる樹種です。古来、非常に重要な樹種です。日本書紀に素戔鳴尊という神様が出てきます。素戔鳴尊

は天照大神の弟で、かなり乱暴なことをしたので、高天原を追放になつて日本にやってきたという神話です。この神様が鬱を抜いて山へまき散らすとスギの木になつた。胸毛を山にまき散らすとヒノキになつた。眉毛はクスになつた。尻毛はマキになつたということが書いてあります。人工造林の元祖みたいなことをやつた神様です。それだけでなく、スギの木は船に使いたい、クスノキも船に使いたい、ヒノキは宮殿の建築材に使いたい、マキノキは棺桶に使いたいと教えたと。

日本は、樹木の種類が豊富で、日本書紀と古事記を合わせると、樹木の名前が五三種類出てくるそうです。千何百年前の書物に、これだけ樹木の名前が出てくるものはおそらくないんじゃないかと思います。しかもヒノキは宮殿に使え、スギは船に使えというように、使い分けを指示している。われわれの先祖は、豊富な樹種を使い分けしていたということです。

使い分けは、書物のうえだけではありません。福井県の六五〇〇年前の鳥浜遺跡が発掘されたときに、いろんな材木が出てきました。材木は単に使っているだけでなく、用途によって使い分けしています。適材適所という言葉は、現代では人材に使われますが、本来は木材の使い方です。斧の柄や弓には、硬くて粘りけが必要なのでユズリハ・カシ・トネリコなどを使います。トネリコは今、野球のバットに使っています。トチノキは、食器の大きな鉢などに使っています。トチノキはそげたちがなくて、ひび割れが

ない。六五〇〇年前にトチノキを使っています。建物にはヒノキを使っています。船にはスギを使っています。建物にはクリも使っています。クリは湿気に強く腐りが遅いのでよく使われています。木造住宅に、防腐剤が発達するまでは、クリを足回りによく使っていました。鉄道の枕木もクリでしたが、日本中に鉄道が延びるにつれて、山からクリが来なくなつてコンクリートになりました。

一〇〇〇年前の静岡県の登呂遺跡は、九五%までスギを使っています。静岡の街と海との間、

今は東名高速道路が上を走つてゐるところです。マツを想像しそうですが、マツはほとんど使われていません。登呂遺跡は水田の遺構が発掘されて、畦道とか水路とか矢板が全部スギです。建築材、器具、食器類など何から何までスギの木を使つていています。ある一面では、適材適所の他にスギは何にでも使えることがわかつたということだらうと思うのです。

スギは国内各地に存在しています。数年前に国有林内の巨樹百選をやりました。私はその選定委員長をやらせていただきました。北海道から沖縄まで百本巨樹を選びましたが、その内の二七本がスギでした。屋久島の繩文杉をはじめ、スギの大木は各地にあります。スギは、日本人と昔からなじみがありましたが、用途としては非常にいろいろなものに使われてきました。

人工林も、スギとヒノキが主ですが、両者には多少使い分けがあつたと思います。スギは一般材で、何にでも使える。スギは通直で色が淡

い。割りやすい。そういう性質を持っているので、柱、板、橋、船舶、車両、建具、家具、器具、工芸品、下駄、電柱、酒樽、割り箸、杉皮、こういうように何にでも使った。酒樽といましたが桶の材です。今は桶をあまり使わなくなっていますが、昔は木桶をよく使っていました。木桶にスギは最適です。割りやすくて桶になりやすい。特に下肥を入れるのに桶がたくさん必要でした。江戸時代に世界一大きな街の江戸は、非常に清潔だったといいます。街の排泄物を杉桶で田舎に運び、肥料として使い、食料品にして街へ還元するという、一つの物質循環を形成していたのです。

ヒノキはスギに対して、ある意味で高級材として使われた傾向があつたと思います。ヒノキも通直で、色が淡くて、光沢があって、香りがある、軽くて、柔らいのに強い、ものすごいよい材です。社寺、宮殿、建築、建具、彫刻、車両、食器、屋根板、風呂桶、水道桶などに使われてきました。特に、神社仏閣のよいものや宮殿は、ヒノキを使っています。もう一つの特徴は彫刻です。平安時代に入りますと、ほとんどヒノキの材に変わります。それまでは大陸の影響を受けて、香りがいいからクスノキを使ったり、いろんな材を使っていましたが、平安時代からはヒノキ一辺倒になります。

ヒノキ繩は、ヒノキをたたいて纖維状にして、綱にしたもので、水に強いので、碇や船の綱にはヒノキ繩が一番強かつたと言われています。今、鵜飼いの繩にヒノキが使われています。実

際に鵜匠に見せてもらいましたが、鵜に事故が起きた場合、たぐり寄せてヒノキの綱を逆に捻るとブツリと切れます。そのような用途があります。

スギやヒノキは、世界に誇るべき造林樹種です。人工林を作るには、苗木生産のためにタネを採つて育苗する、挿し木や接ぎ木などいろいろな方法がありますが、スギもヒノキも、非常に苗木をつくりやすい。どこへ植えてもわりあい育ちます。勿論適地はありますが、沢沿いの谷間はスギ、中腹はヒノキ、尾根筋にはマツと昔から言われています。

スギもヒノキも立地に対する許容度が、広葉樹類などよりは広い利点を持っています。それに成長はよい、材質がよいということで、造林樹種としての条件にほとんど適合しています。

人工造林の起元は一五世紀

日本では、昔にも造林した歴史はありますが、大々的に造林するようになったのは、せいぜい一五世紀ぐらいからだと言われております。昔は特殊な用途がありました、たとえば高野山は、仏様に供えるのにコウヤマキが必要なので、一世紀ごろからコウヤマキを造林しています。

日本人の生活活動が盛んになりました、木材をたくさん使うようになりますと、天然林を伐り出して使うだけでは木材が不足します。それよりも手取り早く自分の力で必要な木を植えて、大きく育てて材木にする方法として、人工造林して育していくわけですが、これは一五世紀ご

ろからだろう。一番古いのは、奈良の吉野林業だとされています。同じようなころに、京都で特殊な林業ですが、北山林業があります。人工林の始まりです。

その後人工林は、日本の各地でそれぞれの地域に合った方法で発達してきました。たとえば、密植か粗植か、長伐期か短伐期か、これを組み合わせただけでも四通りあるように、いろいろな方法で人工林は発達してきました。

吉野林業では、江戸時代に人工林の体系が出来ています。吉野林業の代表樹種はスキです。

明治三〇年ごろに出版された吉野林業叢書をみると、吉野林業は密植で、「haに一万本植える」これを百年伐期にして、その間に一三回間伐をすることが決まっている。初めの五回ぐらいまでの間伐は、細い材だから洗い丸太にして、磨いて床柱などに使う。伐期に近い三、四回の間伐はかなり大径材になっていますから、間伐材でも桶材に使う。吉野林業の最大の用途・お金になったのは酒樽で、目の詰んだ良材を使いました。そのようなすばらしい体系が出来ていたのです。

京都の北山林業は、数寄屋造りなど特殊な用途に使っていますが、これもスギで、ある程度密植します。一ha六千本ぐらい植えますが、間伐をほとんど行わず、細いうちから枝打ちを繰り返し、六〇年ぐらいまで置いておいて柱材（床柱）を探ります。軒に出す垂木用の材の生産もありました。そのように体系が出来ていまして、日本の林業は各地各地で、それぞれ行わ

れてきました。

東京の多摩地区は、江戸に近かったので、割合短伐期で細い丸太を出しているのが体系になっています。あきる野市当たりは、江戸から少し遠いので大径材を生産していたと思います。

六年間で一五〇万haを造林

太平洋戦争中は、木材も戦力でしたので、各地の森林でかなり伐採されました。伐採後は植栽するのが鉄則ですが、そんな余裕はなくて伐りっぱなしでした。戦争は昭和二〇年に終了しましたが、つづいて復興用の木材が必要で、伐採して植栽しなかつた森林が国内に一五〇万haありましたということです。この面積は岩手県の面積に匹敵します。そのはげ山から土砂崩壊や洪水が多発したので、昭和二五年に第一回の国土緑化大会（今の全国植樹祭）が行われました。緑化というと最近は都市緑化を指しますが、緑化とは国土緑化であった。われわれの先輩たちは、昭和二十五年の第一回国土緑化大会から、わずか六年間で一五〇万haの造林未済地を全部植栽しました。これはものすごいことだと思います。そのときに使われた樹種は、代表的なのはスギ、ヒノキでした。

昭和三〇年代に木材価格が高騰して、諸物価値上がりの引き金になつたとして、木材の供給量を増やして物価の引き下げを図るべきだとう世論になりました。当時の農林大臣は、増伐政策を進めました。自然保護問題で今は非常に手厳しい記事を書いている某新聞社は、「国有

林はなぜ伐り惜しむのか」そういう社説を掲げた時代でした。世論に押されて、手取り早く木材を供給する目的で拡大造林政策を始めました。広葉樹林を伐採して、スギやヒノキに転換する政策も推進され、人工林が増加し森林面積の四一%を占めるようになりました。

間伐手遅れ林が増加

拡大造林が始まつて間もなく、木材貿易が自由化されました。貧乏だと思っていた日本が、外国から木材を入れる。贅沢だと思っていたのが、決して贅沢でなく外材の方が安いので、次第に外材に押されて国産材はあまり売れなくなつた。森林所有者は伐らなくなつて、国産材の出材が少なくなつてくると、人工林に対する意欲が失われ、四一%まで拡大した人工林で必要な間伐をやる人がいない。そんな経費がないということで、間伐手遅れ林が全国的な話題になつています。その結果人工林の手入れ不足、抵抗力・環境提供能力の少ない人工林、いわゆる間伐手遅れ林が全国で目立つようになります。その代表樹種がスギでありヒノキでした。

人工林も環境に有能

人工林を悪く言う人は、人工林には生活環境を保全する能力がないかのごとく言いますが、

決してそのようなことはないのです。適切な管理が伴つておれば、スギやヒノキの人工林も有能です。よく言われる水源かん養機能です。

スギもヒノキも水源をかん養

東京都水源林は、多摩川の上流になります。土地があまりよくなかったので、本多静六さん

という人がいます。その中でも、ブナ林でないと水源かん養能力はないみたいに主張しています。裏を返せばスギやヒノキの人工林は、水源かん養機能はゼロみたいな言い方をします。極端な話では、スギ、ヒノキの人工林を、すぐにブナ林に換えるとまで言う人がいます。これは困ったことです。

明治時代に私財を投じて、天竜川の流域に、人工林を造った金原明善という人がおりました。天竜川が非常に荒れ川であつて、川の補修に私財を提供していましたが、ある人から奨められて、「川の手入れするだけではだめだ、川へ水を流す元々は山である。山の手当てこそ大切だ」と言われ、なるほどそうだと造林をしました。そのときに使つたのはスギだった。どうしてスギを使つたか、明治時代にはスギの造林体系がすでにできていましたので安心して植えられた。また金原明善は、将来この材は売れる、売れたらまた山の保全、川の保全に使つたらいいではないかと考えたに違いありません。将来の金銭収入を意図して、スギならそれができるという考え方でスギを植えている。当時の人では当たり前のことです。

金原明善の植えたスギ林、その一部が、今でも保存林として残っています。みごとに水源かん養の機能を果たしています。

という学者が、ヒノキの林で水源かん養林を造成する計画をたてたそうです。寒かたり土地条件が悪かったりして、いきなりヒノキは無理だらうと、寒くても育つカラマツをまず植えます。カラマツで土地の条件を安定させて、その下層にヒノキを植える二段林をつくりました。その林は立派に育って広大な面積が現存しています。

普通、ヒノキの人工林は、土地を悪くすると言われています。ヒノキの葉は地面に落ちたら粉々になって、水に流されてしまうから、土に対する落葉の補給は少なくて、土がやせていくと説明されています。東京都の水源林は、カラマツの落葉とヒノキの落葉が絡み合って、地表に落ち葉の層がきちんと残っています。それが徐々に腐って土を押さえています。それとともにヒノキも、水源かん養に役だっているのです。ブナと比べたらスギやヒノキの葉は腐りにくい、葉が腐りにくいからい土ができるために少々時間がかかる、単にそれだけのことです、ブナ林は万全でスギやヒノキはゼロみたいな言い方は間違いで、ブナよりは多少レベルは低いかもしれないけれど、スギやヒノキも水源かん養能力を持っている。

景観形成・風格維持

ヒノキもそうですが、スギは巨樹になります。特に日本の景観の典型です。日本人は、「兎追いしかの山」という歌を聞くと、藁葺き屋根にスギの木が二、三本といったイメージが頭の中

に浮かんでくるじゃありませんか。そういう日本原風景を担っているのがスギです。

伊勢神宮の御神殿は、御遷宮で二〇年ごとに建て替える材は、ヒノキの一等材です。御神殿自体はヒノキで、高級材としてヒノキが役に立つ。しかし、伊勢神宮に参拝した人は、厳かな霧雨氣の中で手を合わせると思いますが、御神殿を取り巻くのは何百年生のスギ林です。

日本は山岳宗教が盛んで、どこへ行ってもスギの木はあります。山形県の羽黒山の国宝の五重塔も、みごとなスギ林の中に包み込まれて建っています。高野山へ行きますと、仏様に供えるのはコウヤマキですが、弘法大師を祀った奥の院に達する道脇に、昔からの大名などの由緒正しい墓が並んでいますが、それを誘導してくれるのはスギの巨木です。景観形成・風格維持にスギは非常に役に立ってきました。スギもヒノキも大切です。

二酸化炭素問題

森林が二酸化炭素を吸収することが、一九九七年に京都議定書ができて以来、大きな話題になりました。

日本は二酸化炭素を二〇年間に六%削減すると約束しました。その内の三・九%

を森林が吸収することになっています。海外造林とか、枠が余った他の国から買い取ることで、

計上するのが一・六%，その差し引きの〇・

か八%増え、合計で一四%削減しないといけないようになっています。

八月八日の政府発表が新聞に出ました。これによりますと、六%削減どころか、どうやっても一%か二%オーバーしてしまう。いろいろな努力目標でやつても、約束通りにはできないと、いう政府見解です。その中でも森林吸収はカウントされていますが、それは世界的な約束で上限を決めたので、これ以上森林にかぶせることはできないということになっています。林野庁の試算によると、三・九%はとても実現しない。最初は一九九〇年が基準ですので、それ以降に植栽した林が削減の対象になるということでした。しかし、一九九〇年は拡大造林政策が終わって、日本では植えるところがなくなつたので、間伐など所定の手入れをした林はカウントするという約束になり、間伐を促進してきましたが、林野庁の試算によると、今の予算規模では三・九%どころか、二・四%ぐらいがせいぜいですということになつていて、他に救い道がないから、森林が吸収してくれるという、一種の信仰に似た森林依存は未だに残っています。

森林とか木材が対応するためにどうすることが必要か考えますと、①二酸化炭素をよく吸収する林を造ればよい。これは光合成を盛んにやる若い森林を造成することです。②樹木は幹と根があり、吸い込んだ二酸化炭素を炭素として取り込んで蓄える。炭素を取り込んだ高蓄積の森林を長期間維持していく、長伐期化がこれに当たると思います。③世界的に問題になつてい

るのでは、熱帯林の伐採です。熱帯林を伐採して、そののち畑などにして、森林以外にすることが問題になっています。伐採して二酸化炭素を放出するだけで、吸收するものを造らない森林伐採は止めてほしい。(4)木材は乾燥させた重量の約半分は炭素の重量で、炭素の固まりのようなものですから、たとえば机とか住宅のように炭素の固まりのまま長期間木材として利用することを考える。この四項目ぐらいになると思します。

伐採は二酸化炭素の吸収源をなくするのだから、マイナスカウントと考えられがちです。世界的な認識もマイナスカウントですが、私はそうではないと思います。伐採は、その吸収能力の衰えた木を伐って、吸収能力の高い木に置き換える、収穫した材は炭素を蓄えたまま長期間使うというローテーションをうまく回せば、二酸化炭素吸収に対して、森林伐採は決して悪いことではない。伐採した後植えないのが悪いのです。

私の試算によれば、日本全体で森林が吸収している二酸化炭素の量の七五%ぐらいを、森林面積の四一%を占める人工林が吸収している。人工林は生長量の多い森林を目指して造成していますから、二酸化炭素を吸収して蓄える量も多いわけです。人工林はいわば主役です。先述の四項目にしても、人工林を造るということは、生長量の大きな活力ある森林を維持造成することです。

伐期を長くして炭素を長期間蓄えることも、

経営計画に基づいてやればOKです。伐採後、造林せずに放置しておくのはだめ。経営計画に基づいた人工林施業は、伐採後必ず造林するのが鉄則です。収穫した木材を、長期間使うのも人工林はそもそも木材収穫の効率を考えた林です。人工林を二酸化炭素問題の主役に置き換えることはできないだろうか。人工林の復権のためのひとつのかードとして、二酸化炭素問題をもっと使えないだろうかというのが私の意見です。

外国産木材はいったい何ですか。世界の国々がそれぞれ、自分の国の二酸化炭素放出量を何%削減しますと、枠をつけてやっている。その枠組みの中で考えると、輸入木材は外国の枠の中で二酸化炭素を吸収したもの、日本の枠の中へ持ち込んで、日本の国内で吐き出しているという不合理な話であるわけです。

スギ花粉症への疑問

スギ花粉症の名前が横行していますが、ヒノキも花粉症の準主役にあげられております。これに対して私は、それはおかしいと以前から考えております。「高砂の尾上の桜咲きにけり外山の霞たたずもあるらなむ」と百人一首にありますから、「霞」というのは、今でいう里山のことです。サクラが咲く時期、春には霞がつきものです。霞というのは、辞典によりますと、「空中に漂う水分その他のものによって遠方の景色がはっきり見えないこと」とあって、水蒸気が主役であります。こういうことがきちんと説明できた上で、

あつたんです。「春なれや名もなき山の朝霞」は芭蕉の句ですが、芭蕉が花粉症で苦しみながら作った俳句とは思えない。昔は花粉症はなかつたようです。

三〇年ほど前から、花粉症が言われるようになつたのはなぜか。疑問点を四項目上げています。これをしっかりと説明してくれたら、スギ花粉症の名前を了承してもよいのですが。(1)四〇年前に花粉症を言い出したのはイギリスです。

イギリスにスギはありません。イギリスで花粉症を言い出したのはバラの花です。アメリカでは枯れ草なんとか症という名前になりました。

日本へ入ってくるとスギ花粉症。何か犯人を作らなければいけないというときに、一番目立つたのはスギで、スギ花粉症という名前になつたと思うんですが、スギのないイギリスで始まつたのになぜスギ花粉症なのか。(2)スギの多い山間部よりも、スギのない都会に花粉症の人が多いのはなぜか。東京都では、昭和四〇年代に杉並区でシンボルツリーとしてスギの木を提案したところが、シンボルになるようなスギの木がなかった。(3)北海道と沖縄には、スギはほとんどない。けれども花粉症の人が大勢出ている。

(4)昔の林業地帯で、森林所有者の話を聞きますと、布団を干しておくと花粉で黄色くなつたという、そのような花粉まみれの中にいても花粉症はない。そこへ大きな道路が通ると、花粉症が出ます。これが三〇年ほど前から始まっています。こういうことがきちんと説明できた上で、スギ花粉症と言つてほしい。

以上の四項目を全部クリアするのは、ディーゼル排気ガスです。ディーゼル排気ガスが、粘膜に当たって障害を起こす。そこへ花粉が付着して症状が起こる。だから花粉が無罪とは言いません。知らず知らず犯罪?にまき込まれたほうが主犯格にされたというのが、スギではなかつたのか。ディーゼル排気ガスが主犯と考えますと、四つの疑問は全部解決します。スギにとつては気の毒なことです。

花粉の出ないスキの育種は、ほぼ成功したんですね。「爽春」というのが、花粉の出ないスキの品種名です。育種的な努力は結構ですばやいことは認めますが、スキにとつては迷惑なことです。子供を作るなど「樹権侵害」です。

スギ花粉症はいろいろな因子を考え、総合的に原因を探ってほしいと考えております。単純に「スギ」花粉症というのではなく、他の要因も考慮する必要があると思います。

造林未済地の増加が問題

八月二二一日の朝日新聞に掲載された記事を紹介します。

見出しへ、「もうかる林業みえた」。国際的な木材需要増で、国産材の価格の下がりが止まって、経営努力すれば、もうかる林業の可能性が出てきた。複数所有者の森林を団地化し、作業者を導入活用して、森林組合等の一括作業、そういうようなことでもうかる林業ができるという。その新聞記事では、地球温暖化対策の関連としての間伐促進みたいなことも書いてあります。



私の林業経営

林業經營 池谷キワ子

三つの困難

私の祖先は、古くから農林家でした。六代前の祖先が入会地に植林し、後にそれを払い下げて林地取得した経緯があります。

平成三年に父が他界したので、父といっしょに一〇年ほどその後はほそばそと林業をやってきました。林業に携わるようになつて、三つの困難がありました。一番の困難は木材価格の下落です。

父から受け継いだころ、檜原村にある山林の

たしかに国産材の価格の下げ止まりがあるって、國産材の引き合いが増えているという話があります。それをもって材木が売れるようになつたと、安心する人が多くなると、非常に危険なことが起こつてくると思います。もうかる林業などと、安易に言つてほしくない。中国で木材価格が非常に上がって、九州のスギ材を買いにきました。今まで国産材は売れないと言つていたところへ、買い手がついたので喜んで卖つたのですが、なんと連続一〇〇ha皆伐したのです。皆伐した跡に植栽するなら話はわかりますが、植栽の計画はないということです。東北・北海道では、カラマツの人工林が売れない代表樹種

であったのが、売れるようになつて大面積皆伐が進んでいます。ロシア材が値上がりしたから、その代替として日本のカラマツが合板の材料になります。皆伐されていますが、伐採跡地への植栽をしない。昭和四〇年代に、国有林の大面積皆伐が批判されました。あのときの皆伐の単位は一〇～一〇haでした。今回は一桁違います。売れるようになつたのと同時に、更新のない大面積伐採という非常に危機的な状況が起りつもあるのではないか。単に国産材が売れると言んでいるけれども、先行き心配なことが起るのではないか、と近頃感じております。

ヒノキを「売らないか」という話があった。一本一石（〇・二七八m³）ぐらいのヒノキが六千円というので安いと思って売らなかつた。何年か経つて、別の業者が一本千円で売らないかと。六千円が千円ではとてもといって売りませんでした。材価が下がつたといつても、市場の値段は三分の一か二分の一ぐらいですけれども、立木は伐採搬出費は同じにかかるので六分の一程度です。

一番目は昭和六一年の大雪害です。この地域の山が、めちゃめちゃに被害を受けました。今日、弁当を食べた沢の右側は全滅し、その後植林して一〇年生ですが、森林ボランティアグループ「林土戸」代表の高橋敦子さんたちに下刈りをしていただきて、立派に成長しています。四〇年生、六〇年生、七〇年生の木も倒れたり、曲がったり、折れたりして粗大ゴミで山がいっぱいになり、本当にどうしようかと思いました。全立木の四〇%ぐらいがダメージ受け、復旧に七、八年かかりました。

もう一つは、相続税です。相続税は「持つているから課せられる」言われますけれども、仕上がるのに三代かかる林业にとっては過大な負担です。この辺は思惑買いつけて、収益価格は少ないので、近郊の土地価格の関係で評価が高く、とても山林として維持できる値段で評価されない。その上立木にも税金がかかる。昨日植えた一年生の山でも、ha当たり一般の林地で二〇万円ぐらいはかかる。平成三年当時は評価が今よりもさらに高くて、三〇年生でまだ伐

れないのにha一〇〇万円ぐらいの評価、林地と立木と両方の評価で高額の税金を納めなくてはならなくなる。延納にして一六年、ずっと二年前に完納しました。サラリーマンの妻なので夫のボーナスなどをへそくってやつと納めたということで、本当にたいへんでした。以上、三つの困難がありました。

ボランティアに感謝

以前は何人か山仕事をやってもらっていましたが、三年ほど前に亡くなつたユウさんが最後の一人になっていて「こんなばかばかしい仕事はやっちゃいけない。安い給料で寒いとき、暑いとき厳しくてこんな嫌な仕事はない」と言つていました。三年前に高橋敦子さんの「林土戸」のグループが三人で来て下さった。ユウさんは、「素人ではどんな手入れをされるかわからないから止めたほうがいい」と言われましたが、とにかくやってもらつたらどうだろうかということで始めました。東京近辺は、ボランティア発祥の地ともいえて、「浜仲間の会」「西多摩自然フォーラム」「花咲き村」などのグループがかなり活発に活動していて、高橋敦子さんたちは「浜仲間の会」から別れて、ウチのほうに三人で新しいグループを作つて来てくれました。それで、ユウさんは会つたとたんに「こんな美人の若いお嬢さんが山に来てくれるなんて」ということで、鎌の研ぎ方から手取り足取り教えてくれた。「林土戸」には一〇年ぐらいお世話をになりました。今では「そらあけ

「そらあけの会」は、月に二回の活動で八年ぐらい手伝つていただいております。

ボランティアの方は、都市と山村を結ぶ架け橋の役割、山の状況を都市に伝える役割などと一般には言われていて、山作業の量としてはそんなに期待できないという話を聞きます。でも私のところでは、ユウさんがとても熱心に指導して下さったので、十分作業に協力していただいていると思います。今では、「そらあけの会」にかなり依存しております。「林土戸」の方でプロの作業員になった人がいて、間伐などはそこにお願いしています。専属の作業員はいなくなりましたけれども、そういうルートができるとして、いろいろと関わつていただいております。

今日、こういう方々をお迎えできるのも、ボランティアの皆さん私が私の山に関わつて、私の知らないことをたくさん教えてくれたり、山の良さをPRして下さったおかげだと思って本当にうれしく、感謝でいっぱいです。

私は、ボランティアに出逢つて何がありがたかったかというと、私自身、ユウさんという作業員、地元の人たちみんなに山つて結構楽しい

ところなんだと、山仕事はお金にもならないし嫌なこともいっぱいでたいへんな仕事だと思つてきたけど、こんなにうれしい顔をして皆さんが来て下さることは、結構楽しいことだったんだと思わせていただいた。私にとっては、山のことを相談できる力強い相手で、共に木の成長

を喜びわかちあえる仲間です。私はずっといっしょに山に入つて仕事をしてきました。弁当、けが、すべて自分持ちということで、ずっと来ていただいておりまして、何もお返しきれないのが心苦しい気持ちです。

山で生きる力を蓄える

そらあけの会代表 岡根陽子

いうことで、池谷さんの山にお伺いすることになりました。現在四人のうちの二人が欠けておりますが、その後増える一方で、最近は男性が増えたり、ご夫婦で来て下さる方など、個性的な方が大勢集まつて下さるようになっております。

一九九八年の成人の日に、私の娘と博美さんの息子が成人式で雪の中たいへんな思いをして、成人式に送り出したという因縁めいたものがありました。その当時、ある環境問題の講演会に出席しました。環境問題に初めて触れまして、あまりにも無関心でいた自分に気がつきました。講演会の最後に「あなたのできることからしてみませんか」という言葉が心に残つていて、だれでも自分から何かをしていく行動が必要なんだというときに、環境と荒れている森がつながったような気がして、一人で歩み始めたという経緯があります。



森林を環境とか人工林とかそういう日で見た記憶がなく、単に遊びの場という感覚でいましたので、あまりにも木の痛々しさに涙したほどでした。多分、自然環境がたいへんなんだとうことが底流にあったような気がします。そのとき既に四九歳で、そらあけの会を四人でスタートしたときには五〇歳になっていましたので、何ができるかと思っていましたが、ある林業家の方に、ある講座で「いや、何もすることがない。木でも買って下さい」と、突き放されたことで逆に火がついてしましました。当時ボランティア活動のおにぎりでもにぎる係でもなどと甘い考え方でしたので、今ではこの声掛けに感謝しています。

池谷さんと知り合ったのは、東京エンジヨイフォレスト女性林研ミーティングの立ち上げのときの会長が池谷キワ子さんで、町の主婦をその傘下に入れようということで、長谷川先生という方をお招きしての講座だったのですが、このこに行きましたら、博美さんが池谷さんの隣に座りました、「山で何かできないでしょか」と言つたら「来てみる?」というような話になりました。多分男性の林業家だったらこういう展開にはならなかつたと思います。山仕事をするまでには時間はかかりませんでした。いざ山に来てみたら緑の中にいることの心地よさにひかれました。それまでは山の蔓を採つて籠を編む趣味を持っていましたし、博美さんは木彫でだいぶ腕を上げていましたので、木とかわりをとても楽しみにしていました。そういう

う下心もあって山に入ってきたのですが、山へ行きましたら稻木さんというおそろしいお兄様がいました、ユウさんという不思議なおじさんはいらっしゃるし、来る度に目からウロコといふか、びっくりしました。私はテニスなどをして遊んでいた主婦で、足腰には自信がありますが、いざ山に入るとなつとも役に立たない。

池谷キワ子さんらのしづしづと山を歩く姿に見ほれまして、これは何かが山にはあるというので、ユウさんの山仕事の技というのでしょうか、橋を架けるにしても火を起こすにしても、あらゆる仕事の知恵を垣間見ましてどんどん引き込まれていきました。それとともに女性が山に入ることは、その当時それほど主流ではなかったし、山仕事のボランティアの男性方が、活発に活動しておられまして、ほとんど土曜、日曜の仕事でした。主婦としては、土日は家をあけづらいので、池谷さんにお願いしまして、月曜日に固定するようになりました。

最初は四人でしたので、一人減ったらどうしようなどと不安を抱えながらも、口コミで徐々に輪が広がりまして、ここ二、三年は常時一〇人から一七人ぐらい毎回参加しています。

近年、男性が増えてきまして、心強く感じております。山の仕事は男性の力が本当に必要だと痛感しております。山で仕事をしていますと男性が魅力的にみえます。不思議に男性が生き生きと動いてくれます。一人一人の個性が生き

てきます。今日、三脚で火を起こして、そらあけのメインになっていますお味噌汁を作つてお昼をいただきました。これも、そらあけの個性として生きる力の一つといいますか、火をコンロールすることを目指しています。一時は山でたき火をしてはいけないということを聞いてはおりましたが、太っ腹の池谷さんのおかげで、絶やすことなく火を誰かしら起こすということをやっています。

一般的のボランティア活動と少し違うのは、女性が多いということで、細く長く続けていくこと、それから技術は目指してはいますけれども、楽しみも山の恵みもたっぷりといただき、生きる力をつけていきたいと思っております。主婦は家庭が第一ですし、家庭があつてこそ山仕事を思つております。道具の使い方、道具の手入れ、鎌を毎回研ぐということを通して、我家の包丁を研ぐようになります。山の恵み（茗荷、らっきょう、梅、蕗の塔、山椒等々）による手料理が増えたり、おがくず（杉、桟、サクラ）を使って、おが粉染めの手ぬぐいを染めたり、籠編み、木彫り、葛布作りなどその豊かさは、かぎりがありません。これらは月一回の月例山仕事ははずさないが前提でやってきました。

毎回出会いがあつたり感動があつたりということで、山の中に朝から夕方までいて、疲れることもありますが、帰ると気分は爽快です。

私も九二歳の年寄りを介護した時期がありまして、ヘルパーにお願いして山に通い続けていましたが、本当にリフレッシュできるといふか、山仕事をしながら精神的に豊かなものをいただきました。

そらあけの会で一番人気は、真冬の枝打ちで女性に向いている仕事の一つではないかと、思います。それ以外の力仕事に対する女性にはやれないことがたくさんありますし、男性の方が増えて心強く思つております。これからも、皆さんの力を借りて細く長く森が明るくなるようになつたいと願つております。そらあけとは“真暗な森が枝打ちや間伐で陽がさす様を言うだよ。”とユウさんから教わった言葉が本当に大好きで、ここまで来ました。これからも森への入口の一役を荷なつて楽しんで行きたいと思います。

森林経営者はすでにいない

～岩手の実情～

金沢 滋
(株式会社金澤林業代表取締役)

地球温暖化や輸入材の減少、中国の好景気。ご挨拶がてらに「材価は上昇しているから、これから林業は浮揚するだろう」といわれる。

冗談じゃない。幻想に惑わされてはいけない。この日本で、森林から生まれる産物だけで食べている森林経営者はとうの昔に消え去っている。

所有者だけでなく、森林組合や素材生産業に夢を抱いて就職した若者たちは、考えられない現実に、次々職場を去っていく。肝心の森林を所

有することへの魅力は、この一〇年間でも急激に失われている。市中銀行が担保にさえ取らない森林を、どう復権しなければいけないのか。今回のリポートで、私はこれでもか、と現実をお見せする。愛を持って現実を見据えるべきだ。東北・岩手から、なまなましい実情をお伝えしたい。

1 篤林家のつぶやき

「もう個人が森林に投資する時代は終わった

のではないか」。今年八月下旬、盛岡市内で開かれた県森林・林業会議主催の意見交換会の席上で飛び出した言葉に、私は身を乗り出した。

会合は、県庁幹部と各林業団体が「今後、再造林を進めていくために何が必要か、何をなすべきか」をテーマに開いた。県側が示した資料には、民有林の人工造林面積が二〇〇六年度で六四四haと一九七〇年のわずか〇・4%にしか達していないことを指摘。同時に、県や市町村、林業公社(今年解散)、緑資源機構による機関造林が急激に落ち、その他民有林もこの三年間で一〇%減となっていることに懸念を示した。

川下側の加工事業者からは利用面として「フィンランドなど北欧では、森林からなるかに低コストで供給されている。今、国産材はさらに低成本で大量の安定供給が待たれている。山元

大規模山林所有者として、長年業界を牽引してきた重鎮の発言だった。

「もともと造林して森林を經營する事業は利回り良い仕事ではなかった。明治時代、荒れた森林を個人では造成できないので、国有林として手をつけた。木を植えるには、よっぽどよいところに植えなければ、国債利回りを上回ることはない。いわば国有林が国づくりとしてやったんですね」

「ところが戦後、田舎では木材価格が急激に上昇し、もてはやされた。誰も彼もが造林し、借錢をして小面積でも植えた。でもばら色の時代はほんの一時期にしか過ぎず、今はどうだろう。明治に戻ったんじゃないですか。私も人生の大半を森林に傾注したが、今や山村では労働力構造が崩壊し、人手のかかる造林事業はすでに個人の投資対象ではない。それを私有林で統けるなら、高率な補助や直接支払い制度などが必要になるんじゃないですか」

「実際に森林をやつている人にとって、生物

る意味もない数字だ。

のだ。林業従事者はゼロにはならないだろうが、昔のインフレーションの時代とは違う今、莫大な投資の必要な事業となれば、個人が大面積を再造林して森林経営していくのは、すでに困難でしょう」。

2 材価上昇の幻相假

私は、一九九八年、全国紙記者から、父親が経営する林業会社に転職した。家業としては創業一〇〇年を超えて、地域では老舗にあたる。当社は個人所有一一〇〇haと会社有一〇〇haの森林管理と伐採、保育を目的に一九七七年設立した管理会社だ。林業以外に不動産管理や駐車場、借家経営も兼業し森林経営の赤字を兼業分で補填し続けてきた。

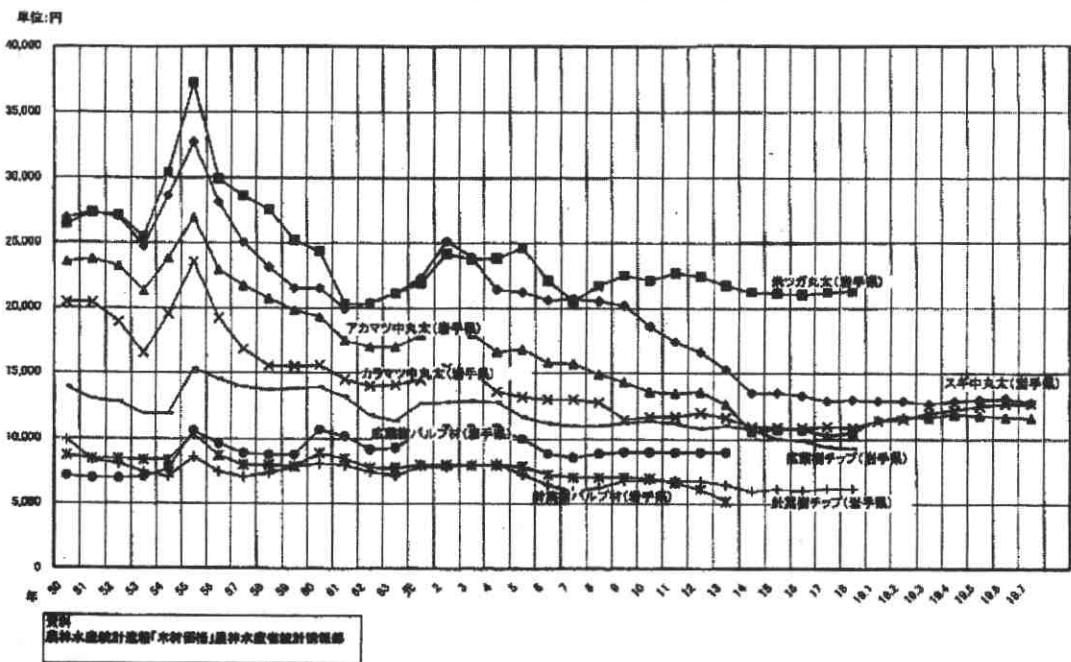
伐採した売り上げから市場までの運搬費や中間手数料を除く粗利は、この一〇年間でスギ丸太で平均一二、〇〇〇円から現在の五、五〇〇円（^畠当たり）と半分以下に下落した。おかげで当時は一〇人ほどいた直営作業班も雇用をやめ、現在は二名で伐採作業から管理までを担わざるを得なくなつた。

先日も、会長職にある父が県森林組合連合会の共販所の成績表を見るなり、無言になつた。
当たり五、五〇〇円とは彼にとって三分の一以下だろう。私にとつてもほん当たりの一人当たり人件費に相当し、利益はなくなり伐採する

所有林の素材生産だけでは固定費をどんなに削っても、損益分岐点には達しない。今後確実に上昇局面なのは、燃料費高騰による運搬代とチエンソーなどの燃料代だけで、明らかにマイナス基調だ。他事業からの資金を森林へとつぎ込んできた余裕もすでに途絶え、同業者同士では「この一年が事業存続の分かれ目だな」と言い合う。

最近の材価上昇というのも、今年四月以降のほんの一時期に一〇～二〇%程度反転したが、夏以降は昨年並みに戻った。住宅着工件数が全国的に対前年比三割減、特に北東北は四割減で木質建材も減産気味なのだ。つまり一九七〇年代をピークに長く下落続きの材価が、この数ヶ月間下げ

調査・バルブ用素材及びチップ製品価格の概要



止まつた程度でしかない。
われわれマテリアルを生産する側から見れば、
合板用材やボード材の需要が将来高まれば、な
お原材料の丸太価格が上昇するのは難しいと思
う。むしろ、石油価格上昇により接着剤や他建
材が上昇するために、国際競争力を持てない
スギ丸太など国産丸太は価格をさらに下げ、製
品価格を維持する方向に動くと予測する。

一方、森林総研は、「森林・林業・木材産業
の将来予測」(日本林業調査会発行、森林総研

編)の中で世界の動向を踏まえたシミュレーションを行い、素材価格の行方を予想した。それによると、『最近の実績値をみると、林産物価格は全般的に低下傾向にあり、経年的な需給の増加によって限界的供給費用が高まるのではなく、生産規模拡大による供給コスト低下が生じている。(中略)木材生産向けの育林に対して世界中で過度に手厚い政策補助を行った場合には、天然林や草地から人工林への転換が過剰に発生し、

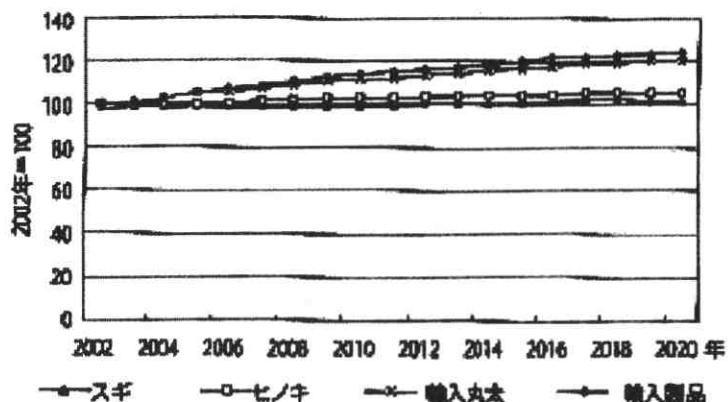


図6-3 ケース1：価格

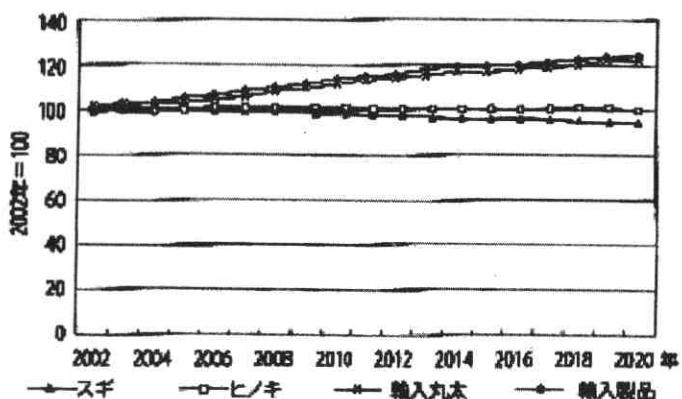


図6-5 ケース2：価格

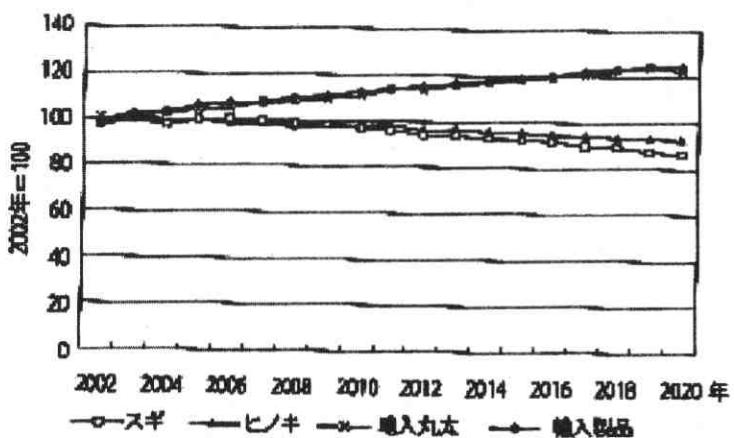


図6-7 ケース3：価格

ば価格の下落傾向となることがわかった。ただし、前提として一九七三年から二〇〇二年までの需給構造によるシナリオであることと、国産材需給雨量の増加を大幅増には見込んでいないことから「この一、二年間の大変な状況変化は盛り込んでいないので、更なる検討が必要」（立花敏氏）と注釈している。

実際の森林所有者としての実感と「森林・林業・木材産業の将来予測」での考察との間には、それほど溝はない。「明治時代の林業経営に戻っているのではないか」という重鎮の言葉は、現実を示している。おそらく、将来にわたり林産物生産では人件費すらまかなえず、造林作業に支出することは困難なのだ。

3 「森林所有者に林業はできない」 実態

三重県の大規模山林所有者で、社団法人日本林業経営者協会会長の速水亨氏に今年七月、岩手県内で講演をしていただいた。テーマは「森林所有者と森林組合との関係」だったが、その中で速水氏は「森林所有者には林業経営はできない」（今年七月、岩手県内で講演）と明言した。速水氏は、日本で最初のFSC森林認証を取得し、苗木の改良など育林コストを下げる企業努力を続ける私どもからみて、超一流の森林経営者だ。その速水氏も、森林からの生産物や副産物で経営を維持することには苦労しているだろう。

速水氏に言わせると、森林所有者イコール森林経営者ではなくてしているのは、①経営単位

がいわゆる大規模所有者レベルでも弱小で小さすぎる②所有するリスクの大きさに比べ、利益がでにくい③個人所有林の資本力では、自然を含めたりスクを負いかねる——といったさまざまな理由がある。したがって、われわれの世代から次世代へと継承することが困難になっているのだ。

速水氏の発言を裏付けたデータがある。

独立行政法人森林総研関西支所と九州大学農学部森林政策学研究室は今年五月に「優良林家の経営動向にかかるアンケート調査」をまとめた。一九八七年度からの農林水産祭参加全国林業経営推奨行事の入賞者で、社団法人大日本山林会「選ばれた林業経営者」を対象に、受賞後の経営動向を尋ねた。二六一林家を対象にして五五%の一四一林家から回答が寄せられた貴重な報告だ。

回答者の年齢は三七～九五歳と平均年齢は六八歳と高齢で、現在の主業を林業とする方が五七%と対象者の多くは受賞当時も今も、篤林家として地域では尊敬されている方々ばかりだ。

しかし、世帯収入に占める林業収入の割合は過半が四〇%以下というのが実際のようだ。大規模面積所有者ですら依存度の低い場合もあり「林業以外の自営業収入や他世帯員の収入に頼るなど、林業に比べ安定した業種に収入獲得手段の重点を移していることが考えられる」と指摘する。さらに、今後の生産見込みでは、大規模層でも主伐を控える方向にあり、労働力の調

達についてはすべて自家労働でまかなうところは四割にすぎず、経営面積二〇〇ha以下に限られた。また自家労働と直接雇用についても現状維持か減らす方向にあり、今後は委託請け負わせの依存度が高まる傾向にあった。

印象的だったのは、受賞者から寄せられた自由意見だった。「面積拡大し、施業意欲が増してきた」（岡山県）、「前人賞は今はなき三代目の父であったため、四代目はその上の天皇杯を



「目指して頑張りたい」（宮崎県）というのはほんの数人だった。大多数の意見から実態は浮き彫りになる。（カッコ内は地方名）

「立派な森林を所有することがよりよい林業経営でなくなりました」（東北・北海道）▽「株式会社（マンション）経営に重点を変え、森林経営は計画のみ」とし、作業は森林組合に委託しております」（関東）▽「林業の生産を中止した。自然保護の見地からも管理は続けていたが、林業家としての経営はとても望めない現状だ」（中国）

「農林公庫よりの造林資金はいわゆる投資資金を借入金により賄つていて、かつ林業投資利回りがマイナスとなって久しいので、遊休資産を売却しあらゆる借入金をゼロとし、無借金経営に舵を取った」（東北・北海道）▽「主伐を考えていなさい。再造林する経費が足りない」（九州）▽「我が家歴史として金をつぎ込んでいる状態。まったくの道楽。年間四〇〇万円ほどつぎ込んでいる」（関東）

多くの方々のメッセージに触れ、その切実さに圧倒される。ちなみに、私の父も一九八七年に受賞した。父はこう意見を述べた。

「最大の変化は木材価格の低迷と経費の高騰である。経営採算の悪化は予想しえなかつた。また山村地域社会の崩壊に伴う労働力の減少と高齢化などなど、林業発展についてのあらゆる条件が消滅し、林業経営の将来は悲観せざるを得ない。さらに相続税や固定資産税などを考慮すると、後継者への継承を困難にしている」

4 労働者の位置

これまでには森林所有者や経営体としての現実をお示してきた。では、現場で働く労働者はどう思っているのだろうか。

岩手県内のある森林組合で働いていた三〇歳代の男性に匿名で話をうかがうことができた。約一〇年間、森林組合で月給制の職員として現場作業に就いたAさんは、「このほど将来のことを考え退職。今はかの職業で働く。振り返って林業に対してどう思っているのだろうか。

高校卒業後、ある工場で働いていた。求人で探していく、仕事場が森林というアウトドアだつたし、待遇も公務員的だと思い、応募した。

「作業はどうだったか。

最初は肉体労働だったのできつく、家に帰り寝るだけ。でも、上達度は体でわかる。チエン

ソーの目立てができるようになり、一気に仕事もはかどることがわかるとおもしろかった。太い木や、光の差し込む高齢級の森林に入ると、「こんな山を育てたいなあ」と思うこともあつた。将来、何でもこなせる素材生産業者として独立するのが夢だった。

「夢はあったのに、なぜ辞めた？

採用のときと違う組合長に変わり、その組合長から「お前たちの職種は必要ない」といわれた。組合員のための組合だから、月給で働くよくなき虫は要らない」と。上司もフォローしてくれなくて。待遇も途中

から計算方式が変わったりして、不満があった。組合の受注が減り、山仕事ではなく市街地の造園事業や草刈も入ってきた。でも以前の除間伐代にもならないだろうということもわかった。自分たちのいる位置がなくなっていくので、辞めた。転職についてためらいはあつたが、独立的な組合ですら仕事を取れないのに、山仕事で独立する自信はなかった。

「今、思うことは？」

今でもチエンソーヒはきれいにしています。自然の中で仕事をするのはしばらくのこと。でも、働いて生活できる場がなければ、仕方ない。こんなことを言える立場ではないが、もう組合組織では、時代としてなかなか難しいのではないか。作業する人間をきちんと雇用できるようではないと、後から入った若い諸君たちがかわいそうに思える。

私も岩手県内の森林組合をはじめとする林業事業体と交流があり、若手現場作業員と接する機会も多い。Aさんだけではなく、退職する方々と接することも多くなつた。仕事を辞める大きな理由は①事業量を確保できない②組合経営への不満の二点だ。いずれも、経営体の質の問題なのだ。この点で「国民と森林」（第98—99号）の内田健一先生のご意見と合わせて、プロの技術者の養成と同時にプロの経営者の養成も考えていただきたいと思う。

5 大転換の政策をうねわりに

会社経営の立場から言えば、地域経済の状況が直接事業体経営を直撃し、森林組合や林業事業体の置かれている現状は厳しいことはよくわかっている。

例えば、岩手県は今年度から県の森林事業を指名競争入札方式に切り替えた。問題は、その単価だ。県有林事業の設計積算資料では、労務単価は単純な下刈や除間伐の単価は一人一日九、三〇〇円とされる。下刈機械を使用して一〇、九一〇円、伐採で一五、六八〇円だ。

しかも、落札価格はおおよそ設計単価の七割程度になる。つまり、一人が月二〇日間働いて一八六、〇〇〇円、きつい下刈作業を機械付で二一八、二〇〇円の受注額しかもらえないが、組織で受注するので、従業員の手元に渡るのは高くて一五万円～一六万円台かそれ以下になるだろう。賞与もなく年間収入は二〇〇万円以下。それが今の林業労働の実態なのだ。

森林経営、林業経営はまさに袋小路の中にいる。私自身は、なんとかこの袋小路から抜け出ようと森林バイオマス利用や林業経営でも前向きな提言も続けてきた。それも曲がり角に来ているかも知れない。最近、検討に値すると思うのは、森林ファンデの商品化だ。不動産取引で知り合ったファンデマネージャーと話をしたとき、商品化の可能性をさぐっていた。

しかし、これらは本業の森林生産と所有が維

持されての話である。すでに経営マインドという立派なものではない。厳しい現実にさらされている日々の中での、私の本音は森林経営をどうかかっている。私たちのような一〇〇〇ha程度で大規模山林といつては、日本の森林経営は成り立たない。せめて一万ha規模でないと素材の集荷や施業の集約化は効果を持たず、素材生産にしても生産調整し、地域の価格決定をいくばくか左右する力は持ち得ない。

国の森林のあり方からいって、将来考えられる措置は、スウェーデンの株式会社化した森林所有者協会のように、所有と管理経営をまったく分離するシステムだろう。

スウェーデンでは森林所有者から管理契約を結んだ株式会社が、森林生産物を有効に活用し、株価によって市場から資金を得て事業から得た利益を所有者へ配当をする。経営面積は国土を七分割するほど広いが、一〇万haクラスの製材工場や製紙工場、バイオマスエネルギー部門を持ち、輸出入もつかさどる。バイオマスの調査で何度か訪れたスウェーデンで欠かせない産業の核となっていた。

同国で七つある協会組織は、国の木材産業を飛躍的に伸ばした。これは国有林を民有林とする中で国策として設立した組織だ。そのくらい劇的な施策転換がなければ、日本の森林・林業・木材産業は産業にはなりえない。

最初に訪問した南部森林所有者協会「ソドラ」で、マーケットアナリスト（市場分析担当役員）

が応対してくれた。その衝撃は今でも忘れない。ひるがえって日本ではどうか。私が挙げた個別事例はともかく、農水省林業経営統計では、五〇〇ha以上の“大規模森林所有者”でも粗収入六五、一五六千円～経営費ハ一、七四九千円＝所得三、三六二千円。わずか三三〇万円の所得からさらにさまざまな保障費と納税費用を引けば、おそらく一〇〇万円台前半だろう。

林業事業体も育林・素材生産会社の営業利益で一五一万円の黒字、素材生産会社は一六万円の赤字と林業自体の事業規模が小さいこともわかつてきた。つまり、森林の世界では「本業以外の収益がないと維持できない」のが実態だ。この姿は、例えばスウェーデン型の森林政策などへ大きく舵取りをしないと、そのまま野放団になっていくことだろう。結論はなかなか見出せない。皆様におかれましては、愛を持っておおいに議論と実践をお願いしたい。

以上

切り抜き森林・林政ジャーナル

9~11月

◇限界集落

「一〇月二四日 朝日新聞」

者は力が入る。

新聞・この3カ月

◇商社森林資源の確保急ぐ

「九月一二日 朝日新聞」

世界的な紙需要の増大に備え、総合商社各社が製紙原料の確保を急いでいる。環境保護に向けた森林伐採制限の動きもあるため、原木チップ用の原木を育てる植林が必要だが、今後の値上がり益への期待も大きい。

商社で紙・パルプ取扱高首位の丸紅は昨年末、日本製紙と折半で約六〇億円を投じてブラジルの植林・チップ生産会社を買収。丸紅は〇五年にもインドネシアで同国最大規模の植林事業の経営権を得しており、参画する植林事業の合計面積は日本の商社では最大の約四〇万ヘクタールに達し、日本のチップ輸入量の約三分の一をまかなえる親模だ。縮小気味の国内の紙流通市場に対し、製紙原料市場は「中國を中心に世界需要の伸びが見込める有望分野」と見込んでいる。

◇道内林業復活の兆し

「一〇月三日 北海道新聞」

道産材の需要が高まっている。丸紅は昨年末、日本製紙と折半で約六〇億円を投じてブラジルの植林・チップ生産会社を買収。丸紅は〇五年にもインドネシアで同国最大規模の植林事業の経営権を得ており、参画する植林事業の合計面積は日本の商社では最大の約四〇万ヘクタールに達し、日本のチップ輸入量の約三分の一をまかなえる親模だ。縮小気味の国内の紙流通市場に対し、製紙原料市場は「中國を中心に世界需要の伸びが見込める有望分野」と見込んでいる。

他の商社も新たな投資に積極的大。伊藤忠商事は王子製紙などと共に出資するブラジルでのユーカリ植林地（現在約二五万ヘクタール）を買収する検討に入った。ベトナムと豪州に計約二万ヘクタールの植林地を持つ双日は「南米か南アフリカにも拠点を加える」（木ノ下忠宏・物販部長）準備を進める。

双日は「南米か南アフリカにも拠点を加える」（木ノ下忠宏・物販部長）準備を進める。

内産需要が高まつた。需要増の主役は、强度があつて供給量も安定し、外材より割安な道産カラマツ。販売価格も、伐採などの経費を賄つて、手元に資金が残るようになつたという。大手木材商社の物林（東京）によると、今年の道産カラマツの立木価格は樹齢四十年で一鈴当たり七十万円前後。三年前には売却低迷で価格がつかない山林も珍しくなかつたが、様変わりしたためだ。

民有林の間伐材を主体とする道産材はこれまで、機械部品の梱包材やパレットなどの輸送用資材、製紙工場向けのウッドチップなど比較的安価な用途に主に使われて来た。ところが、ここ二、三年のロシア材の高騰を契機に、住宅などに用いる高価な構造用合板の国

六五歳以上のお年寄りが住民の半数を超える。そんな集落を「限界集落」と呼ぶ。高齢化が進み、日々の暮らしをおくることが限界にきている集落をいう。多くは、川の上流の山間部にある。農林業の衰退とともに働く場がなくなり、お年寄りだけが残された。日々の買い物や通院の足に事欠く。田畠や山林の管理、冠婚葬祭もできにくくなる。その先に待つているのが「廃村」だ。

こうした集落が急速に増えている。政府が過疎地域に指定した市町村を調べると、限界集落は七八〇〇を数えた。そのうち消滅の危機にさらされているのが二六〇〇。

実際にこの七年ほどで二〇〇ほど

の集落が消えたという。何か打つ手はないものか。そう悩む自治体の間で注目されているのが、京都府綾部市がつくった「水源の里条例」だ。限界集落について、水と空気を生み出す水源の里と積極的にとらえ直し、支援する。全国で初めての条例である。

内産需要が高まつた。需要増の主役は、强度があつて供給量も安定し、外材より割安な道産カラマツ。販売価格も、伐採などの経費を賄つて、手元に資金が残るようになつたという。大手木材商社の物林（東京）によると、今年の道産カラマツの立木価格は樹齢四十年で一鈴当たり七十万円前後。三年前には売却低迷で価格がつかない山林も珍しくなかつたが、様変わりしたためだ。

民有林の間伐材を主体とする道産材はこれまで、機械部品の梱包材やパレットなどの輸送用資材、製紙工場向けのウッドチップなど比較的安価な用途に主に使われて来た。ところが、ここ二、三年のロシア材の高騰を契機に、住宅などに用いる高価な構造用合板の国

六五歳以上のお年寄りが住民の半数を超える。そんな集落を「限界集落」と呼ぶ。高齢化が進み、日々の暮らしをおくることが限界にきている集落をいう。多くは、川の上流の山間部にある。農林業の衰退とともに働く場がなくなり、お年寄りだけが残された。日々の買い物や通院の足に事欠く。田畠や山林の管理、冠婚葬祭もできにくくなる。その先に待つているのが「廃村」だ。

こうした集落が急速に増えている。政府が過疎地域に指定した市町村を調べると、限界集落は七八〇〇を数えた。そのうち消滅の危機にさらされているのが二六〇〇。実際にこの七年ほどで二〇〇ほど

の集落が消えたという。何か打つ手はないものか。そう悩む自治体の間で注目されているのが、京都

府綾部市がつくった「水源の里

条例」だ。限界集落について、水と

空気を生み出す水源の里と積極的

にとらえ直し、支援する。全国で

初めての条例である。

高齢者比率六〇%以上、二〇世

帯未満、市役所から二五キロ以上離

れる有希望分野」と見込んでいる。

から道内林業は、V字回復する

（物林北海道建設資材部）と関係

初回

25

れている、水源地域にある。そうした条件で五つの集落を支援の対象に選んだ。

四千万円の予算を組み、五年の期限で、特産物の開発や空き家の活用による新住民の誘致などに助成する。

これまでの過疎対策と違うのは、自立への道を住民に考えてもらうことだ。最初、住民は「何をしてくれるのか」と市に頼っていた。だが、市の担当者と話し合いを重ねるうち、ある集落は特産のトチの実をまぜる餅をもう一度つくりたいと提案した。

トチ餅は一〇年前までつくっていた。ところが、トチの実がシカに食われたため、餅づくりをあきらめていたのだ。ボランティアの力を借り、トチの木の周りにシカよけのネットを張った。市は古い集会所を改装し、こうした食品を加工できる施設を造った。お年寄りによるトチ餅づくりがこの秋から復活した。

七〇年に過疎対策の法律ができてから、過疎地域で実施された事業は〇四年度までで七六兆円になる。「限界集落」の言葉を生み出した長野大学の大野晃教授は、これまでの施策に批判的だ。「縦割りで下ろされた規格品（の対策）

を押しつけても根づかない。その土地の特性や地元の主体性を踏まえてこそ有効な支援になる」と語る。

綾部市の条例では、水源の里に人が住むことで森林環境を守れるとして、その恩恵を受ける下流の人々との連携もめざしている。先日、綾部市で開かれた「全国水源の里ソノボジウム」では、参加した自治体が情報交換し、対策をともに考える協議会を作ることが決まった。

人々がずっと暮らしてきた集落が消えていくのは、なんとも寂しい。人がいなくなれば、山野も荒れる。消滅の危機を乗り越え、豊かな自然の中で集落を再生させる道は何なのか。綾部の実験は、その大きなヒントになるはずだ。

◇改正基準法がGDP押し下げ

「一月一四日 県経新聞」

七〇九月期の国内総生産（GDP）は、住宅投資の大額減少が実質成長率を大きく押し下げた。耐震偽装問題を教訓に建築確認審査を厳格化した改正建築基準法が六月に施行され、着工に大幅な遅れが出るケースが相次いでいるためだ。住宅メーカーや不動産会社の業績に影響が出始め、建材や住設機器メーカーには減産の動きが拡

大。「この影響は長期化する」との見方が広がり、日本経済の新たなリスク要因となってきた。

七〇九月期の住宅投資は前期比七・八%減少した。住宅投資はGDP全体の三%程度。全体の五割超を占める個人消費などに比べて成長率全体へのインパクトは小さい。だが、今回は成長率全体を〇・三%も押し下げる結果となった。冬柴鉄三国土交通相は一三日の記者会見で、「（改正法を）円滑に運用するための手立てを打つ必要があつたと反省している」と述べ、国交省も住宅着工の大額減少の責任を認めたほどだ。

その影響は住宅メーカーの業績を直撃した。住友林業の平成一九年九月中間決算は、木材や建材の売れ行き不振で営業利益が前年同期比四三・六%減。三菱地所は当初、一九年度のマンション供給戸数を過去最高となる前年度比一・七倍の四三〇〇戸と計画していたが、計画比二五%減の三二〇〇戸への下方修正を余儀なくされた。

地方や中小の建設業者には倒産を深刻に追いつまれるケースも出るなどさらに深刻、耐震偽装の再発防止も管理していく。「自然の中で眠りたいというニーズにも応えられるし、後世に生態系の機能した里山を残すこともできる」と同寺の住職、岡本和幸さんは話す。

◇里山育てる樹木葬

「一月二二日 読売新聞夕刊」

墓石を建てる代わりに計画的な

植樹を行い、美しい里山に育てる

というユニークな樹木葬墓地が今秋、首都圏に初めて登場した。

都心から車で一時間ほどの千葉県袖ヶ浦市。山あいにひっそりと立つ曹洞宗真光寺は今秋、境内の丘陵約一万平方㍍を造成し、「里山葬墓苑 森の苑」を作った。標高八〇㍍ほどの山は芝に覆われ、所々にサクラやクスノキなどの若木が植えられてのどかな雰囲気だ。遺骨を埋葬するのは、この山の斜面。好きな個人区画（四・五平方㍍）を選び、土を掘って埋葬する。区画には目印となるよう、厚さ五㌢、縦横八㌢角の墓碑を埋め込み、氏名を刻む。

植樹は、将来この墓に入る契約をした人たちと寺が一体となつて毎年、実施する。ヤマザクラやミツバツツジ、シラカンなど、この地に自生する樹木を中心に約一〇種類を計画的に配置し、その後も管理していく。「自然の中で眠りたいというニーズにも応えられるし、後世に生態系の機能した里山を残すこともできる」と同寺の住職、岡本和幸さんは話す。

アトランダム雑誌切り抜き

10~11月

◆ APEC の森林目標と中国／関良基

九月にオーストラリアのシドニーで開かれた APEC 首脳会合の特別声明で「二〇二〇年までに APEC 域内の森林面積を少なくとも二〇〇〇万ヘクタール増やす」と数値目標を入れた。これだけ増やせば、域内の CO₂ 排出量の一%削減が可能になるという。APEC は以前は市場原理主義的な構造改革のみを話し合う場だった。それがこうした数値目標を入れたのだから様変わりだ。

私はこの間中国で、国家主導の計画的造林で成果を上げているよ

うにみえる中国で調査を続けてきた。中国が森林面積を増やしているのは「退耕還林」の成果である。これは、国が八年間補償金・補助金を農家に与えて、急傾斜地を開墾した農地を林地に転換する事業だ。一〇年間で三二〇〇万ヘクタールを目指す人類史上最大の造林計画。APEC の数値目標もこの中

官僚のトップダウン計画で、住民の裁量にゆだねられる部分がほとんど無い。このため条件不利地帯では補助金の支給期間を超えて住民が森林を維持管理する意欲がない。造林地の林間での農作物の間作や家畜の放牧などアグロフォレストリーの実施を禁止したため、計画が住民の意欲を奪えば造林地の維持管理も放棄され、再開墾も心配される。このため私はアグロフォレストリーの合法化を訴えてきた。

今年八月、中国政府は「退耕還林」の補助金支給を八年延長して

一六年にし、造林地での間作も許可する画期的な政策変更をした。

この政策転換には、①地球温暖化対策として中国は造林によって年

一億トン近くの炭素を吸収していた

が今後森林の整備で国際的な意向

う、②高まる農村不安にたいして

再開墾を防ぐ策としてアグロフォ

レストリーを認めたがこれは農民の非合法な間作・放牧を認めたもので、農民が政府に勝利したともいえよう。(『林業経済』10月号「コラム・やまがら」/林業経済研究所)

二酸化炭素の吸収源としての森林だが、吸収源としては成長期だけ以降は限界になる。むしろ化石燃料を代替する効果で地球環境に貢献する。また伐採された木材が長期に利用(保存)されれば炭素の貯留としても有効だが、京都議定書ではそれを認めていない。

都水源林管理計画をみると第八

(特集「森を暮らしのなかに」)で

東京都水源林のルポを載せ、太田教授がコメントを述べている)

このレポートは、①水源林の管

理とはどういうことかを歴史を含

めて明確に示し、②その背景とし

て「森林と日本人の歴史」とくに

森林管理の歴史を物語っている。

それを踏まえてコメントしたい。

ダム堆砂だが、小河内ダムはい

まから五〇年前に竣工したが、そ

の頃には最初に植林された所は三

〇年生の森林になつており、その

後の成長で土砂が流出しなくなつていた。はげ山に植樹し育てたとき最初に発揮されるのは、表面の浸食や崩壊を防ぎ土砂流出を少なくする機能だ。小河内ダムが建設された時期はすでにこうした効果が発揮されていた。またダム周辺

の地帯が、土砂を流出しやすい花崗岩でなく一部上流域以外は秩父

系の中生層だったことも幸いした。

二酸化炭素の吸収源としての森

林だが、吸収源としては成長期だ

けで以降は限界になる。むしろ化

石燃料を代替する効果で地球環境

に貢献する。また伐採された木材

が長期に利用(保存)されれば炭

素の貯留としても有効だが、京都

議定書ではそれを認めていない。

都水源林管理計画をみると第八

(特集「森を暮らしのなかに」)で

東京都水源林のルポを載せ、太田

教授がコメントを述べている)

このレポートは、①水源林の管

理とはどういうことかを歴史を含

めて明確に示し、②その背景とし

て「森林と日本人の歴史」とくに

森林管理の歴史を物語っている。

それを踏まえてコメントしたい。

ダム堆砂だが、小河内ダムはい

まから五〇年前に竣工したが、そ

の頃には最初に植林された所は三

〇年生の森林になつており、その

森林の地下部が果たしている。

東京都水源林のルポを載せ、太田教授がコメントを述べている)

このレポートは、①水源林の管

理とはどういうことかを歴史を含

めて明確に示し、②その背景とし

て「森林と日本人の歴史」とくに

森林管理の歴史を物語っている。

それを踏まえてコメントしたい。

ダム堆砂だが、小河内ダムはい

まから五〇年前に竣工したが、そ

の頃には最初に植林された所は三

〇年生の森林になつており、その

森林の地下部が果たしている。

後の一回で土砂が流出しなくなつ

ていた。はげ山に植樹し育てたと

き最初に発揮されるのは、表面の

浸食や崩壊を防ぎ土砂流出を少な

くする機能だ。小河内ダムが建設

された時期はすでにこうした効果

が発揮されていた。またダム周辺

の地帯が、土砂を流出しやすい花

崗岩でなく一部上流域以外は秩父

系の中生層だったことも幸いした。

二酸化炭素の吸収源としての森

林だが、吸収源としては成長期だ

けで以降は限界になる。むしろ化

石燃料を代替する効果で地球環境

に貢献する。また伐採された木材

が長期に利用(保存)されれば炭

素の貯留としても有効だが、京都

議定書ではそれを認めていない。

都水源林管理計画をみると第八

(特集「森を暮らしのなかに」)で

東京都水源林のルポを載せ、太田

教授がコメントを述べている)

このレポートは、①水源林の管

理とはどういうことかを歴史を含

めて明確に示し、②その背景とし

て「森林と日本人の歴史」とくに

森林管理の歴史を物語っている。

それを踏まえてコメントしたい。

ダム堆砂だが、小河内ダムはい

まから五〇年前に竣工したが、そ

の頃には最初に植林された所は三

〇年生の森林になつており、その

森林の地下部が果たしている。

後の一回で土砂が流出しなくなつ

ていた。はげ山に植樹し育てたと

き最初に発揮されるのは、表面の

浸食や崩壊を防ぎ土砂流出を少な

くする機能だ。小河内ダムが建設

された時期はすでにこうした効果

が発揮されていた。またダム周辺

の地帯が、土砂を流出しやすい花

崗岩でなく一部上流域以外は秩父

系の中生層だったことも幸いした。

二酸化炭素の吸収源としての森

林だが、吸収源としては成長期だ

けで以降は限界になる。むしろ化

石燃料を代替する効果で地球環境

に貢献する。また伐採された木材

が長期に利用(保存)されれば炭

素の貯留としても有効だが、京都

議定書ではそれを認めていない。

都水源林管理計画をみると第八

(特集「森を暮らしのなかに」)で

東京都水源林のルポを載せ、太田

教授がコメントを述べている)

このレポートは、①水源林の管

理とはどういうことかを歴史を含

めて明確に示し、②その背景とし

て「森林と日本人の歴史」とくに

森林管理の歴史を物語っている。

それを踏まえてコメントしたい。

ダム堆砂だが、小河内ダムはい

まから五〇年前に竣工したが、そ

の頃には最初に植林された所は三

〇年生の森林になつており、その

森林の地下部が果たしている。

後の一回で土砂が流出しなくなつ

ていた。はげ山に植樹し育てたと

き最初に発揮されるのは、表面の

浸食や崩壊を防ぎ土砂流出を少な

くする機能だ。小河内ダムが建設

された時期はすでにこうした効果

が発揮されていた。またダム周辺

の地帯が、土砂を流出しやすい花

崗岩でなく一部上流域以外は秩父

系の中生層だったことも幸いした。

二酸化炭素の吸収源としての森

林だが、吸収源としては成長期だ

けで以降は限界になる。むしろ化

石燃料を代替する効果で地球環境

に貢献する。また伐採された木材

が長期に利用(保存)されれば炭

素の貯留としても有効だが、京都

議定書ではそれを認めていない。

都水源林管理計画をみると第八

(特集「森を暮らしのなかに」)で

東京都水源林のルポを載せ、太田

教授がコメントを述べている)

このレポートは、①水源林の管

理とはどういうことかを歴史を含

めて明確に示し、②その背景とし

て「森林と日本人の歴史」とくに

森林管理の歴史を物語っている。

それを踏まえてコメントしたい。

ダム堆砂だが、小河内ダムはい

まから五〇年前に竣工したが、そ

の頃には最初に植林された所は三

〇年生の森林になつており、その

森林の地下部が果たしている。

後の一回で土砂が流出しなくなつ

ていた。はげ山に植樹し育てたと

き最初に発揮されるのは、表面の

浸食や崩壊を防ぎ土砂流出を少な

くする機能だ。小河内ダムが建設

された時期はすでにこうした効果

が発揮されていた。またダム周辺

の地帯が、土砂を流出しやすい花

崗岩でなく一部上流域以外は秩父

系の中生層だったことも幸いした。

二酸化炭素の吸収源としての森

林だが、吸収源としては成長期だ

けで以降は限界になる。むしろ化

石燃料を代替する効果で地球環境

に貢献する。また伐採された木材

が長期に利用(保存)されれば炭

素の貯留としても有効だが、京都

議定書ではそれを認めていない。

都水源林管理計画をみると第八

(特集「森を暮らしのなかに」)で

東京都水源林のルポを載せ、太田

教授がコメントを述べている)

このレポートは、①水源林の管

理とはどういうことかを歴史を含

めて明確に示し、②その背景とし

て「森林と日本人の歴史」とくに

森林管理の歴史を物語っている。

それを踏まえてコメントしたい。

ダム堆砂だが、小河内ダムはい

まから五〇年前に竣工したが、そ

の頃には最初に植林された所は三

〇年生の森林になつており、その

森林の地下部が果たしている。

後の一回で土砂が流出しなくなつ

ていた。はげ山に植樹し育てたと

き最初に発揮されるのは、表面の

浸食や崩壊を防ぎ土砂流出を少な

くする機能だ。小河内ダムが建設

された時期はすでにこうした効果

が発揮されていた。またダム周辺

の地帯が、土砂を流出しやすい花

崗岩でなく一部上流域以外は秩父

系の中生層だったことも幸いした。

二酸化炭素の吸収源としての森

林だが、吸収源としては成長期だ

けで以降は限界になる。むしろ化

石燃料を代替する効果で地球環境

に貢献する。また伐採された木材

が長期に利用(保存)されれば炭

素の貯留としても有効だが、京都

議定書ではそれを認めていない。

都水源林管理計画をみると第八

(特集「森を暮らしのなかに」)で

東京都水源林のルポを載せ、太田

教授がコメントを述べている)

このレポートは、①水源林の管

理とはどういうことかを歴史を含

めて明確に示し、②その背景とし

て「森林と日本人の歴史」とくに

森林管理の歴史を物語っている。

それを踏まえてコメントしたい。

ダム堆砂だが、小河内ダムはい

まから五〇年前に竣工したが、そ

の頃には最初に植林された所は三

〇年生の森林になつており、その

森林の地下部が果たしている。

後の一回で土砂が流出しなくなつ

ていた。はげ山に植樹し育てたと

き最初に発揮されるのは、表面の

浸食や崩壊を防ぎ土砂流出を少な

くする機能だ。小河内ダムが建設

された時期はすでにこうした効果

が発揮されていた。またダム周辺

の地帯が、土砂を流出しやすい花

崗岩でなく一部上流域以外は秩父

系の中生層だったことも幸いした。

二酸化炭素の吸収源としての森

林だが、吸収源としては成長期だ

けで以降は限界になる。むしろ化

石燃料を代替する効果で地球環境

に貢献する。また伐採された木材

が長期に利用(保存)されれば炭

素の貯留としても有効だが、京都

議定書ではそれを認めていない。

都水源林管理計画をみると第八

(特集「森を暮らしのなかに」)で

東京都水源林のルポを載せ、太田

教授がコメントを述べている)

このレポートは、①水源林の管

理とはどういうことかを歴史を含

めて明確に示し、②その背景とし

て「森林と日本人の歴史」とくに

森林管理の歴史を物語っている。

それを踏まえてコメントしたい。

ダム堆砂だが、小河内ダムはい

まから五〇年前に竣工したが、そ

の頃には最初に植林された所は三

〇年生の森林になつており、その

森林の地下

【歳出】

区分	前年度 予算額	20年度 予定額	対前年 度比	摘要
人件費	百万円 71,118	百万円 65,723	% 92.4	()は、前年度予算
定員内職員給与	33,034	32,554	98.5	
基幹作業職員給与	9,376	7,629	81.4	
退職手当	8,853	8,623	97.4	
共済・公災等	19,855	16,917	85.2	
事業的経費	83,764	87,940	105.0	
森林整備経費	65,264	69,548	106.6	災害復旧費 3,122(3,117) 百万円を含む
その他経費	18,499	18,392	99.4	世界遺産保全緊急対策等新規拡充事業 事業費 142(85) 百万円
利子・償還金	263,598	256,047	97.1	
元本償還	236,425	231,588	98.0	
支払利子	27,173	24,458	90.0	長期借入金利子 24,374 (27,072) 百万円
交付金等	7,381	7,307	99.0	
治山事業費	31,849	31,285	98.2	
治山事業工事諸費	344	327	95.0	
予備費	1,010	1,010	100.0	
歳出合計	459,064	449,639	97.9	

注) 四捨五入の関係で計が一致しないものがある。

平成20年度 国有林野事業特別会計予算（案）の概計

【歳入】

区分	前年度 予算額	20年度 予定額	対前年 度比	摘要
国有林野事業収入	百万円	百万円	%	()は、前年度予算
業務収入	54,003	44,566	82.5	
林野等売払代	31,545	32,404	102.7	
財産貸付料等収入	16,500	7,000	42.4	
財産賃付料等収入	5,957	5,162	86.6	
一般会計受入	164,005	168,975	103.0	
事業施設費	68,636	76,138	110.9	森林吸收目標達成に向けた間伐強化対策 29,407(21,439)百万円 うち繰入対象階級の拡充 1,605百万円
治山事業費	41,556	40,714	98.0	
公益林管理費	26,118	25,686	98.3	
一般行政的経費	1,379	1,401	101.6	世界遺産保全緊急対策(拡充) 107(79)百万円 保護林拡充緊急対策事業(新規) 29(0)百万円 トキの営巣木等保全整備事業(拡充) 5(6)百万円
地球環境保全 森林管理強化対策	4,392	4,192	95.4	
利子補給	21,925	20,845	95.1	
地方公共団体工事費 負担金収入	3,548	3,432	96.7	
借換借入金	236,400	231,500	97.9	
雑収入	1,108	1,167	105.4	
歳入合計	459,064	449,639	97.9	

注) 四捨五入の関係で計が一致しないものがある。

平成20年度 国有林野事業特別会計予算（案）の概要

平成19年12月
林 野 庁

国有林野事業として、森林の公益的機能の維持増進、地球温暖化防止対策に積極的に取り組むとともに、財政の健全化を図りつつ改革を着実に推進することとし、必要な予算を計上する。

1 事業収入の確保及び事業の効率的な実施

収穫量の増加が見込まれる中で、需要動向に即応した販売を一層推進し林産物収入等の確保に努める。

また、各種事業について、公益的機能の維持増進を旨として経費の節減に努めつつ効率的に実施する。

2 森林の公益的機能の維持増進

① 森林整備の推進（事業施設費）

京都議定書の森林吸収目標達成を図るため、国有林野事業としても間伐等の森林整備を集中的に実施し、地球温暖化の防止を推進するとともに、美しい森林づくりに資する。

② 世界遺産保全緊急対策（拡充）

世界遺産にふさわしい環境として森林の保全を推進するため、自然遺産として暫定一覧表記載地域の小笠原諸島について推薦に向けての外来種対策を実施するとともに、文化遺産として世界遺産推薦地域及び暫定一覧表記載地域の富士山周辺等の森林の保全策を実施する。

③ 保護林拡充緊急対策事業（新規）

2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させるとの生物多様性条約の締約国会議の目標の達成や生物多様性国家戦略の着実な実施を図るため、新たな保護林の設定を緊急に推進するための取組を実施する。

3 治山事業

民有林補助治山事業との一層の連携を図りつつ、直轄治山事業を着実に推進する。

(参考)緑資源機構関連予算について

緑資源機構については、「緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会」の中間とりまとめを踏まえ、平成19年度限りで廃止するとともに、緑資源幹線林道事業については地方公共団体の補助事業として実施。

水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業については、独立行政法人森林総合研究所において実施し、海外農業開発事業については、独立行政法人国際農林水産業研究センターにおいて実施することとし、これらの事業や円滑な承継に必要な経費を措置。

緑 資 源 機 構



19年度限りで組織廃止

緑資源幹線林道事業



独法事業としては廃止

※完了事業に係る債権債務等は、森林総合研究所が承継・管理

※ 地方公共団体の判断により必要な区間について実施できるよう、新たに「山のみち地域づくり交付金」等を創設するとともに、既設道を円滑に移管するために必要な経費等を措置

【山のみち地域づくり交付金等 7,000(0)百万円】
【幹線林道事業移行円滑化対策交付金 706(0)百万円】

水源林造成事業



事業の透明性、効率性を確保しつつ、
森林総合研究所が実施

※ 公益的機能の高度かつ持続的な発揮を図るために、新規契約について長伐期、小面積分散伐採等の方法に見直すとともに、地球温暖化防止のための森林吸収源対策として間伐等を着実に推進

【28,824(29,701)百万円】

特定中山間保全整備事業



実施中の事業終了(25年度)で廃止

農林道等について必要な見直しを行い、
森林総合研究所が実施

※ 計画の見直し、コスト縮減を図りつつ、事業効果の早期発現を推進

【3,187(2,587)百万円】

農用地総合整備事業



実施中の事業終了(24年度)で廃止

森林総合研究所が実施

※ 着実な事業終了に向け、適切に実施

【10,054(13,788)百万円】

海外農業開発事業



事業の効果的・効率的な実施を徹底しつつ、
国際農林水産業研究センターが実施

※ 砂漠化防止等地球環境問題への対応に貢献するため、開発途上国の持続的な農業農村開発に資する調査を着実に実施

【国際農林水産業研究センター運営費交付金のうち 479(0)百万円】
(注)H19年度は海外農業開発調査費として494百万円を措置

(参考) 森林吸収目標達成に向けた平成20年度の対策について

京都議定書森林吸収目標(1300万炭素トン)の達成を図るために、
平成19~24年度の6年間において、毎年20万haの追加整備が必要。

19年度(初年度)の取組

- 平成18年度補正予算を併せ、23万haの整備に相当する765億円を確保

- ① 平成18年度補正予算 530億円【概ね15万ha】

災害防止を目的とした間伐等の森林づくりを緊急的に措置することを通じて、京都議定書算入対象森林の確保に寄与

- ② 平成19年度当初予算 235億円【概ね8万ha】

○ 水産基盤整備事業・農業農村整備事業との連携等、省を挙げた取組



20年度(2年目)の取組方向

- 平成20年度においては、次のとおり平成19年度補正予算を併せ、20万haを超す(概ね21万ha)追加整備に必要な予算を確保

- ① 平成19年度補正予算 240億円 【概ね6.5万haの整備】

昨年同様、災害防止を目的とした緊急的な間伐に必要な経費を確保し、京都議定書算入対象森林の確保に寄与

- ② 平成20年度当初予算 306億円 【概ね14.5万haの整備】

○平成19年度当初予算と同様の取組の継続

- ・林野公共予算における森林整備関係予算への重点化 65億円【1.5万ha】
- ・農林水産関係事業一体となった森林づくりの推進 150億円【6万ha】
- ・定額助成方式による森林整備の実施 22億円【1万ha】

○平成20年度当初予算における新たな取組

- ・森林整備関係予算へのさらなる重点化 36億円【1万ha】
- ・非公共事業を活用した新たな取組 33億円【5万ha】
- ～民間資金の活用、事後精算という新しい方式による高齢級間伐の推進等～

- ③ 平成20年度地方財政措置

追加的な間伐等の適債化と償還にかかる普通交付税措置

VI 国有林野の管理経営の適切かつ効率的な推進

【事業施設費 76,138 (68,636) 百万円】
【公益林等保全管理費 31,279 (31,888) 百万円】
【利子補給 20,845 (21,925) 百万円】

対策のポイント

公益的機能の維持増進を旨として地球温暖化防止等の課題に積極的に取り組みつつ、国有林野を適切かつ効率的に管理経営するため、必要な経費について一般会計より繰り入れます。

(国有林野の現状)

- 我が国森林面積の約3割を占める国有林野は、奥地脊梁山脈や水源地域に広く分布しており、その約9割が保安林に指定されているなど公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。
- 国有林野は、白神、屋久島、知床といった世界自然遺産のほとんどを占めており、そうした原生的な天然生林等について、保護林833箇所78万haを設定。
- また、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため保護林相互を連結した「緑の回廊」については、24箇所51万haを設定（平成19年4月1日現在）。

政策目標

公益的機能の維持増進を旨とした効率的かつ着実な森林の整備・保全等を推進

<内容>

1. 森林の公益的機能の維持増進

京都議定書の森林吸収目標達成を図るため、国有林野事業としても間伐等の森林整備を集中的に実施し、地球温暖化の防止とともに、美しい森林づくりを推進します。

【森林整備の推進(事業施設費) 76,138 (68,636) 百万円】

2. 世界遺産の保全

世界遺産にふさわしい森林の保全を推進するため、自然遺産として暫定一覧表記載地域となっている小笠原諸島については、推薦に向けての外来種対策を実施します。また、文化遺産として世界遺産推薦地域及び暫定一覧表記載地域となっている富士山周辺等の森林の保全策を実施します。

【世界遺産保全緊急対策事業 107 (79) 百万円】

3. 生物多様性の保全

生物多様性条約の締約国会議の目標のひとつである、2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させることや、生物多様性国家戦略の着実な実施を図るために、新たな保護林の設定を緊急に推進するための取組を実施します。

【保護林拡充緊急対策事業 29 (0) 百万円】

[担当課：林野庁管理課 (03-6744-2315 (直))]

V 持続可能な森林経営の実現に向けた国際的な取組の推進

【違法伐採総合対策推進事業等 156 (151) 百万円】

【国際林業協力事業等 356 (363) 百万円】

【国際機関への拠出金 189 (196) 百万円】

対策のポイント

国際的な協調の下で持続可能な森林経営を推進するため、地球規模の課題である違法伐採対策及び森林の減少・劣化対策に取り組みます。

(森林・林業の国際的動向)

- ・インドネシアで生産される木材の50%以上が違法伐採であるとの報告（英・インドネシア政府の共同調査1999年）。
- ・世界の森林は、2000年から2005年にかけて、日本の国土の2割に相当する年平均730万haの純減（FAO「世界森林資源評価2005」）。
- ・森林減少・劣化により発生する温室効果ガスは、総排出の2割を占めると言われております、地球温暖化防止の観点から極めて重要な課題。
- ・2008年のG8サミット（我が国主催）において、温暖化対策及び違法伐採対策において国際イニシアチブを主導することが重要。

政策目標

- 木材トレーサビリティ技術を活用した木材生産国における違法伐採対策を実現
- 森林減少・劣化防止に向けた技術を開発し、事業対象国における持続可能な森林経営を支援

<内容>

1. 違法伐採対策の推進

2次元バーコードによる木材トレーサビリティ技術の現地実証を行い、木材生産国において早急な対策が求められている違法伐採問題への取組を推進します。

木材追跡システム実証事業 32 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

2. 森林減少・劣化対策の推進

衛星画像等によって途上国の森林資源動態の要因分析や経年変化を把握できるモデルの開発を行います。また、技術移転や、途上国での人材育成を通じて、森林減少・劣化問題に取り組みます。

熱帯林資源動態把握支援事業 40 (0) 百万円
事業実施主体：民間団体

[担当課：林野庁計画課 (03-3591-8449 (直))]

3. 流域全体を対象とした治山対策の推進

国有林と民有林とが連携して一体的な整備を行う特定流域総合治山事業等により、流域全体を対象とした治山対策を推進し、大規模な山地災害の復旧等を効果的・効率的に進めます。

特定流域総合治山事業等（公共） 53, 586 (55, 185) 百万円の内数
補助率：1／2等
事業実施主体：国、都道府県

4. 山地災害危険地区情報の再整備

山地災害危険地区の再点検の結果を活用し、山地災害危険地区に関する情報を地域住民等へ提供することにより、迅速な避難を助長し、大規模な山地災害による被害を軽減します。

森林・林業・木材産業づくり交付金 9, 692 (9, 756) 百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：都道府県

5. 森林管理局による迅速・円滑な支援の実施

大規模山地災害発生時における被害箇所の調査や、災害復旧対策についての助言を行う専門家の派遣など、森林管理局による都道府県に対する支援を引き続き迅速・円滑に実施します。

6. 直轄地すべり防止事業の新規着手

大規模な地すべりによる災害を防止するため、新たに、徳島県那賀郡那賀町阿津江の民有林において、直轄地すべり防止事業に着手します。

[担当課：林野庁治山課 (03-6744-2307 (直))]

IV 流域保全のための効率的かつ総合的な国土保全対策の推進 ～大規模山地災害総合対策～

【治山事業 105, 250 (112, 012) 百万円】

対策のポイント

大規模災害に備えるため、既存の施設や森林等を活用する形で効率的に山地防災力を強化します。また、危険地区の情報提供や災害発生時の支援等のソフト対策とも一体となって、総合的な治山対策を推進します。

(我が国の山地災害の発生状況等)

- ・「非常に激しい雨（1時間降水量50mm以上）」のアメダス100地点当たり年間発生回数 16.6回（昭和51年～昭和60年平均） → 21.8回（平成8年～平成17年平均）
(気象庁資料より)
- ・山地災害危険地区数 約23万6千箇所（平成17年度末）
- ・山地災害発生箇所数 約3,300箇所（平成18年）
- ・強い降雨現象は頻度が増す可能性が非常に高く、洪水リスクを増加させる。

「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）作業部会報告書（平成19年4月6日公表）」より抜粋

政策目標

周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された
集落数を平成20年度末までに4,000集落増加
約4万8千集落（15年度） → 約5万2千集落（20年度）

<内容>

1. 治山施設機能強化事業

山地災害の危険性の高い地区において、既存の治山施設の防災機能を強化することにより、大規模な崩壊や土石流等の山地災害による被害を効果的・効率的に防止・軽減します。

治山施設機能強化事業（公共） 1,400(0) 百万円
補助率：1／2等
事業実施主体：国、都道府県

2. 火山防災林整備促進対策

火山山麓部の森林地帯において、泥流等の流出抑制を図る緩衝帯としての機能を発揮させるための森林の整備や、泥流等を安全に下流に誘導する土壠の設置等を総合的に実施し、火山活動による被害を防止・軽減します。

土砂流出防止林造成事業等（公共） 832(645) 百万円の内数
補助率：1／2等
事業実施主体：国、都道府県

5. 品質向上と流通効率化などによる木材産業の競争力強化

乾燥度合いや寸法精度等の品質管理の徹底による高品質製品の生産体制整備と専別配送に対応した物流拠点の整備による流通の改革を進め、地域材利用量の増大を図ります。また、川上と川下の協定等に基づき大ロットでの安定取引を確立するため同業種間の連携を図る者に対して、一層低利の運転資金を融通します。

【地域材生産・物流拠点整備支援対策 895(0) 百万円】

【木材産業等高度化推進資金（金融措置）】

6. 住宅分野における地域材利用の推進

住宅分野における地域材の利用を拡大するため、住宅の構造材における地域材の新たな利用技術の開発や、森林所有者、製材工場、工務店などの連携による地域材を活用した家づくりの普及を図ります。

〔 住宅分野への地域材供給支援事業 250(209) 百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体 〕

〔担当課：林野庁経営課（03-3501-3810（直））〕

(2) 提案型集約化施業の推進と不在村森林所有者への働きかけの強化

森林組合等の林業事業体における「森林施業プランナー」の養成の加速化を支援し、森林所有者への積極的な提案により集約化した施業の安定的な受託を推進します。また、司法書士団体と森林組合系統との連携による都市部在住の不在村森林所有者への森林施業の働きかけを強化します。

施業集約化・供給情報集積事業 592(559) 百万円
補助率：定額、1／2
事業実施主体：民間団体

(3) 地域のニーズへのよりきめ細かな対応

森林づくり交付金と強い林業・木材産業づくり交付金の一体化、本交付金を国から市町村に直接交付する仕組みの導入により、地域のニーズによりきめ細かく対応した取組を支援します。

森林・林業・木材産業づくり交付金 9,692(9,756) 百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体等

2. 低コスト作業システムの普及・定着の促進と低コスト育林技術の開発・評価

路網と高性能林業機械の組合せによる低コスト作業システムの普及・定着を図るため、高性能林業機械のリースによる導入を支援します。また、苗木の運搬から造林、間伐に至るまでの作業工程の低コスト化を図るため、育林技術の開発・評価を行います。

【がんばれ！地域林業サポート事業 100(0) 百万円】
【低コスト育林高度化事業 36(0) 百万円】

3. 森林情報の収集などの地域活動への支援

意欲ある林業事業体等による森林施業計画の作成を促進するため、森林施業の集約化に必要な「森林情報の収集活動」を支援します。

さらに、森林施業計画作成後は、森林施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」及び「歩道の整備等」を支援します。

森林整備地域活動支援交付金 7,247(7,453) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体

4. 大規模産地と大規模加工施設を直結した新生産システムの着実な実施

全国11のモデル地域において、地域材の需要拡大と林業の再生を図るモデルを構築する「新生産システム」の着実な実施を図ります。

具体的には、施業の集約化を通じた安定的な原木供給を通じ、川上・川下の事業者が一体となって低コスト・大ロットの安定的な木材供給体制を確立します。

新生産システム推進対策事業 848(964) 百万円
補助率：定額、1／2
事業実施主体：民間団体

III 木材の加工流通体制の整備と林業生産コスト削減による国産材の競争力の向上

【国産材の競争力の強化 15,868 (15,885) 百万円】

【森林・林業・木材産業づくり交付金 9,692 (9,756) 百万円の内数】

対策のポイント

林業再生の担い手の育成や森林組合等の林業事業体の活性化の支援を通じて、林業生産コストを削減し、国産材の安定供給体制を確立します。また、製材品の品質向上や物流効率化の支援等を通じて、高品質製品生産体制の確立と流通の改革、国産材の利用拡大を進めます。これらにより、国産材の競争力の向上を図ります。

(我が国の素材生産の労働生産性)

- 我が国の素材生産の労働生産性は全国平均で $4.7\text{m}^3/\text{人日}$ だが、低コスト作業システム（作業路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システム）を採用し、 $8.0\text{m}^3/\text{人日}$ の生産性をあげている事業体も存在。

(我が国の木材利用)

- 平成18年の木材の自給率は前年に引き続き2割を超える(20.3%)、国産材の利用量は増加傾向。
- 平成18年の建築基準法改正等により、品質・性能の確かな木材製品の安定的な供給に対するニーズが更に高まっているが、建築用製材品に占める乾燥材の割合は約2割どまり。
- 木造住宅の構造材に使用される国産材のシェアは、梁・桁では1割弱、柱は約5割どまり。

政策目標

森林施業の集約化に取り組む森林組合の拡大

森林組合員所有森林面積の約4割(19年) → 約8割(21年)

木材供給・利用量を平成27年までに35%拡大

1,700万 m^3 (16年) → 2,300万 m^3 (27年)

<内容>

1. 林業再生の担い手の支援と地域の活性化

(1) 多様な技術を有する人材の育成・定着の促進

「緑の雇用」を拡充し、低コスト施業等に必要な技術の向上に向けた取組に対して支援することにより、多様な技術を有する人材の育成・定着を促進します。

緑の雇用担い手対策事業 6,700 (6,700) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 1,200(0)百万円
事業実施主体：民間団体

2. 森林・山村資源を活用した新たな産業づくり

森林やこれに関連する自然的・文化的資源及び間伐材、広葉樹、竹などの資材を幅広く活用した新たな産業の創出等を支援し、山村を活性化します。

【山村再生総合対策事業 300(0)百万円】

【特用林産物消費・流通総合支援対策事業 74(51)百万円】

[担当課：林野庁木材利用課 (03-6744-2296(直))]

II 森林資源の利活用による地域の新たなビジネスの創出

【森林資源利活用新産業創出対策 2, 547（51）百万円】

対策のポイント

森林や山村の地域資源を利活用した地域の新たなビジネスを創出することにより、林業・木材産業の再生と適切な森林整備、地域の活性化を図ります。

（木質資源利用の可能性）

- ・林地残材や製材工場残材など木質資源の年間発生量は3,120万m³（推計）。
- ・うち、熱エネルギー等としての利用量1,840万m³、未利用量1,280万m³（41%）。林地残材の発生量860万m³（推計）のほとんどが未利用。
- ・2030年頃まで達成すべき生産目標である国産バイオ燃料600万klのうち、木質系からの生産可能量は200万klから220万klと試算（国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表）。
- ・プラスチックの生産量は1,400万t。バイオプラスチックの生産量は8.7万t（推計）。
- ・民有林における間伐材の利用量は284万m³（2005年）。

政策目標

10年後に2,000億円規模のビジネスを創出

<内容>

1. 木質資源を利用した新たな産業の創出への支援

（1）間伐と木質資源の利用を一体的に推進する取組

間伐により発生する木質資源の安定的な確保及び燃料用等への利用に対する支援を通じて、間伐と木質資源の利用を一体的に進めるモデルを構築し、木質資源を利用した新たな産業の創出と森林・林業の活性化を図ります。

【木質資源利用ニュービジネス創出事業 573（0）百万円】

【提案型未利用木質資源利用地域再生施設モデル整備（森林・林業木材産業づくり交付金）

400（0）百万円】

（2）森林資源活用型ニュービジネス創造のための製造システムの構築

林地残材や間伐材等の未利用森林資源活用のため、先進的な技術による木質からのエネルギー・マテリアルの製造システムを構築することにより、新たなビジネスを創出し、地域を活性化します。

(2) 花粉症対策苗木の供給量の増大を図るため、新たな挿し木生産（マイクロカッティング）の導入に必要な条件整備を進めます。

〔 広域連携優良苗木確保対策のうちマイクロカッティング生産促進事業 30(0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

(3) 無花粉スギ等を短期間で普及させるため、組織培養により増殖等を行い、都道府県に対し、無花粉スギ等の苗木を供給します。

〔 抵抗性品種等緊急対策事業 48(48) 百万円の内数
事業実施主体：民間団体 〕

3. 花粉の少ない森林への転換等の促進

(1) 首都圏等へのスギ花粉飛散量が多いと推定される発生源地域を対象に少花粉スギ林や広葉樹林等への転換を促進するとともに、少花粉スギ苗木の着実な増産を図ります。

〔 花粉の少ない森林づくり対策事業 2,286(0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

(2) 都市部を対象に、スギ花粉が多く飛散している発生源地域を推定する調査を実施し、花粉発生源対策を効果的に推進します。

〔 スギ花粉発生源調査事業 45(30) 百万円
事業実施主体：民間団体 〕

(3) 都市周辺のスギ人工林等において、広葉樹林や針広混交林へ誘導するための抜き伐り、雄花の多いスギ林分の間伐等を推進します。

〔 森林環境保全整備事業等（公共） 63,608(71,729) 百万円の内数
補助率：3／10等
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等 〕

4. 国民参加による花粉発生源対策の推進

(1) 花粉発生源対策により伐採された木材の有効利用を図るため、単板製造施設、ラミナ製造施設等をリースにより導入する場合のリース料の一部を助成します。

〔 木材供給高度化設備リース促進事業 173百万円のうち 88(0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 〕

(2) 都市住民等による花粉症対策に効果的な森林づくり活動を支援します。

〔 地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業 168(169) 百万円の内数
補助率：定額、1／2
事業実施主体：民間団体 〕

花粉発生源対策プロジェクトの推進

対策のポイント

スギ花粉発生源対策を飛躍的に加速化させます。
このため、スギ花粉の少ない森林への転換等を重点的に促進します。また、少花粉スギ等の苗木の供給量を大幅に増大します。

- ・スギ花粉症の罹患率は総人口の10%を超えると推計されています。
- ・これまでに開発された少花粉スギ品種は121品種、無花粉スギ品種は1品種です。
- ・少花粉スギ苗木の供給量は、9万本（17年）でスギ苗木全体（約1,500万本）の僅か0.6%に過ぎません。
- ・全国のスギ人工林面積は約450万ha。最近のスギ造林面積は年に約6,000ha程度で、全国のスギ林の更新を図った場合には、現在の苗木の供給体制では700年以上が必要です。

政策目標

- 首都圏等へのスギ花粉の飛散に強く影響を与えると推定されるスギ林について、少花粉スギ林等への転換を進め、10年間でおおむね5割減少させます。
- 少花粉スギ等の苗木の供給量を10年後（平成29年）にはおおむね1,000万本に増大します。（これまでの目標は、平成28年に100万本）

<内容>

1. 無花粉スギ品種等の開発

- (1) 無花粉スギと精英樹の人工交配により開発した新品種の早期判定技術の開発を進めます。また、花粉症対策苗木の早期・大量生産技術の開発を進めます。

〔 花粉症対策品種開発促進事業 20(0) 百万円
事業実施主体：民間団体 〕

- (2) 無花粉スギに関する遺伝的特性を解明し、また、遺伝子組換えによる花粉発生制御技術の開発を進めます。

【(独) 森林総合研究所運営費交付金 10,180 (10,317) 百万円の内数】

【遺伝子組換えによる花粉発生制御技術等の開発 75(0) 百万円】

2. 花粉症対策苗木の生産供給体制の整備

- (1) 花粉症対策苗木の増産に不可欠なミニチュア採種園等の整備を推進します。また、花粉症対策品種間の人工交配を行い、花粉症対策苗木の増産を進めます。

〔 ミニチュア採種園等緊急整備事業（森林・林業・木材産業づくり交付金）43(0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：都道府県 〕

4. 地域材利用の推進

地域材利用の意義を訴える木づかいキャンペーン活動や、企業の調達を促進するための普及啓発活動、木材利用に関する教育活動（木育）等を推進します。

〔 日本の森を育てる木づかい推進緊急対策事業 165（182）百万円
補助率：定額、1／2
事業実施主体：民間団体 〕

(3) 我が国の世界遺産候補地における森林の世界的な価値の保全・向上のため、森林生態系の新たな保全管理手法の開発等を実施します。

〔「世界遺産の森林」保全推進に係る調査事業 32(0) 百万円
事業実施主体：民間団体〕

(4) 原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育する森林を維持・保全する保護林の設定の推進を図ります。

〔保護林拡充緊急対策事業 29(0) 百万円
事業実施主体：国〕

(5) 高い指導力を持つ人材の育成や森林・林業に対する理解を深めるためのプログラム作りなどを通じて森林環境教育を推進します。

〔森林環境教育推進総合対策事業 14(14) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体〕

2. 地域の森林づくりの推進役となる森林所有者等を対象とした取組

(1) 地域の林業をビジネスとして展開する経営感覚に優れた森林所有者の養成や、故郷に帰する団塊の世代等を対象とした所有森林の経営・管理のための支援、林業後継者等に対する林業体験学習等を通じた普及・啓発活動等を実施します。

〔林業後継者活動支援事業 91(97) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体〕

(2) 林業経営に意欲的な森林所有者で組織する林業グループ等による施業実施の働きかけに対して支援します。

〔吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業 90(96) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体〕

3. 不在村森林所有者を対象とした取組

都道府県庁所在地等における「ふるさと森林会議」の開催に加え、司法書士団体と森林組合系統との連携を通じた都市部在住の不在村森林所有者への森林施業の働きかけの強化等により施業の集約化を図り森林整備を推進します。

〔施業集約化・供給情報集積事業 592(559) 百万円の内数
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体〕

美しい森林づくり推進国民運動の展開

対策のポイント

美しい森林づくりに向けた森林の整備・保全に取り組むため、民間組織・企業・個々の国民と一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」の展開を図ります。このために必要な活動やPRなどの経費について、民間の運動を支援していきます。

- ・「美しい森林づくり推進国民運動」とは、19年2月の美しい森林づくりのための関係閣僚による会合で合意され、幅広い国民の理解と協力を得て、以下の政策目標を推進するための運動です。同年6月1日には、民間主導で「美しい森林づくり全国推進会議」（代表：出井伸之（株）クオントムリープ代表取締役）が設置されています。
- ・この運動は、かけがえのない日本の国土を守り、美しい森林を子孫に伝えていくものです。
- ・このため、企業、NPO、森林所有者、都市住民等幅広い主体の参画を進めます。

政策目標

以下の事項を目標として、取組を推進します。

- 毎年55万ha、6年間で330万haの間伐により間伐対象森林の8割を「美しい森林」にします。
- 100年先を見据えた広葉樹林化等多様で美しい森林づくりを推進します。

<内容>

1. 国民全般、企業、NPOを対象とした取組

(1) 中央及び各都道府県レベルにおける普及啓発活動、企業やNPOなどの森林づくり、地域住民等の参画による手入れの遅れている森林の解消に向けた計画の作成等の美しい森林づくりに必要な活動に対する支援を行います。

<div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">美しい森林づくり活動推進事業 252（0）百万円 補助率：定額、1／2 事業実施主体：民間団体</div>
--

(2) 緑化行事の開催等による国民への普及啓発、企業等の森林づくり活動への参加を促進するための環境整備等を推進します。

<div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業 168（169）百万円 補助率：定額、1／2 事業実施主体：民間団体</div>
--

充実内容10 効率的な森林整備が可能な担い手を確保します。

低コスト作業等に必要な技術を有する人材の育成・定着、森林組合等の林業事業体における「森林施業プランナー」の養成の加速化、高性能林業機械のリースによる導入を支援し、低コストで効率的な森林整備を担う林業就業者、林業事業体を確保します。

【緑の雇用担い手対策事業 6,700 (6,700) 百万円】

【施業集約化・供給情報集積事業 592 (559) 百万円】

【がんばれ！地域林業サポート事業 100 (0) 百万円】

(2) 美しい森林づくり推進国民運動の展開

別紙1

美しい森林づくりに向けた森林の整備・保全に取り組むため、民間組織・企業・個々の国民と一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」の展開を図ります。

【美しい森林づくり推進国民運動の展開 1,433 (1,118) 百万円の内数】

(3) 森林病虫害対策の推進

松くい虫被害の北上阻止のための防除対策やトキの野生復帰に向けた松林の保全対策を推進します。また、ナラ枯れ被害の効果的な防除手法を開発します。

【森林害虫駆除事業委託 151 (151) 百万円】

【営巣木等保全整備事業 40 (41) 百万円】

【ナラ枯れ被害の総合的防除技術高度化調査 10 (0) 百万円】

2. 花粉発生源対策の推進

別紙2

花粉症対策品種の開発、苗木の生産量の増大に向けた供給体制の整備を図ります。また、少花粉スギ林への更新・広葉樹林等への誘導を重点的に促進します。

【花粉発生源対策プロジェクト 2,587 (30) 百万円】

3. 緑資源幹線林道事業の廃止と新たな交付金の創設

緑資源幹線林道事業については、独立行政法人の事業としては廃止し、平成20年度からは、残区間を対象に地方公共団体が森林整備等を促進する観点から現行計画を柔軟に見直して行う路網の骨格となる「山のみち」の整備に対して助成を行い、地域活性化を推進します。

〔 山のみち地域づくり交付金等（公共） 7,000 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等 〕

〔担当課：林野庁計画課（03-3501-3842（直））〕

充実内容 5

森林整備法人等による「非皆伐施業」を推進します。

間伐等を繰り返す非皆伐施業への転換に地域一体で取り組めるよう、合意形成、分収林契約の変更、協定締結等の取組の支援や、有利子の農林公庫資金と併せ貸しする無利子資金（森林整備活性化資金）の貸付割合の引上げを行います。

「美しい森林」共同整備特別対策事業	700(0) 百万円
補助率：定額、1/2	
事業実施主体：都道府県協議会	

充実内容 6

水土保全機能の低下した保安林を整備するため治山事業を充実します。

過密化等が進んでいる保安林の水源かん養機能や山地災害防止機能を回復するため、健全な成長促進を図る森林整備の対象齢級を引き上げ、また、えん堤等の治山施設の整備と併せて行う森林整備の制度を導入します。

保育事業、復旧治山事業等（公共）	
57,292(59,533) 百万円の内数	
補助率：1/2、1/3 等	
事業実施主体：国、都道府県	

充実内容 7

路網の整備、間伐材の利用促進等を進めます。

低コスト作業システムに対応した路網整備を計画的に行うとともに、林業用機械の整備、間伐材の用途開拓等により間伐実施の条件を整えます。

【林道改良統合補助事業（公共） 499(550) 百万円】

【森林・林業・木材産業づくり交付金 9,692(9,756) 百万円の内数】

【山村再生総合対策事業 300(0) 百万円の内数】

充実内容 8

利用間伐を推進する融資制度を創設します。

利用間伐に係る計画に基づき利用間伐を拡大する林業者（個人、法人、林業公社等）に対して、利用間伐に必要な資金と農林公庫資金の償還元金の円滑な支払いに必要な資金を併せて貸し付ける融資制度を創設します。（利用間伐推進資金（仮称））

また、間伐材の生産・引取・加工を大規模に実施する者に対して、一層低利で運転資金を融通します。（木材産業等高度化推進資金）

【金融措置】

充実内容 9

地方財政措置を充実します。

森林吸収目標達成に資するため、追加的な間伐等の実施に必要な地方負担について地方債の対象とするなど、地方財政措置を充実します。

【地方財政措置】

<内容>

1. 「美しい森林づくり」推進総合対策

(1) 「美しい森林づくり」促進対策

森林所有者の負担、地方財政事情など森林整備を巡る情勢に対処し、また、人工林の資源内容の変化等に対応するため、制度の充実を図るなど、総合的な取組を展開します。

充実内容 1

高齢級森林の利用間伐を進めます。

10歳級以上（46年生以上）の森林の間伐について、民間資金の活用、事後精算という全く新しい方式で助成します。

間伐実施者が、短期資金を民間金融機関から借り入れる際に、これに要する利子を全額負担します。返済は間伐による収入で行い、間伐実施により損失が発生した場合は、損失額の2/3（間伐経費の1/2以内）を補填します。間伐実施者はリスク軽減により意欲的な事業実施が可能となります。

高齢級森林整備促進特別対策事業 1,000(0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

充実内容 2

7～9歳級の間伐への補助を本格的に実施します。

人工林の高齢級化に対応して、補助対象を拡充し、団地的な森林整備を推進します。また、水源かん養や山地災害防止などの機能の程度にかかわらず補助の対象とします。

育成林整備事業等（公共） 28,711(35,065) 百万円の内数
補助率：3／10
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

充実内容 3

現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成を行います。

国から市町村に交付金を直接交付する仕組みを創設します。

間伐、耕作放棄地等への植林などに取り組むとともに、地域提案枠（事業費の1割）を活用した事業を実施することができます。

美しい森林づくり基盤整備交付金（公共） 1,000(0) 百万円
補助率：1／2
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

充実内容 4

定額助成方式による森林整備を引き続き実施します。

地方公共団体や森林組合等が、集約化等の取組を行いつつ、森林所有者等の自己負担を軽減することができるよう、定額助成方式の間伐を推進します。

未整備森林緊急公的整備導入モデル事業（森林・林業・木材産業づくり交付金）
2,169(1,971) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

平成20年度林野庁予算の重点事項

未来に向けた「美しい森林づくり」の推進と
国産材の復活のため、以下の予算を編成。

平成20年度概算決定額（平成19年度予算額）

385,441(394,701)百万円

うち林野一般公共事業

267,885(282,368)百万円

注：上記のほか、地域再生基盤強化交付金措置額を
内閣府に計上。

I 国民ニーズを捉えた「美しい森林づくり」に向け多角的な森林整備の推進

【森林整備事業・治山事業 267,885(282,368)百万円の内数】

【美しい森林づくり推進国民運動の展開 1,433(1,118)百万円の内数】

【花粉発生源対策プロジェクト 2,587(30)百万円】

対策のポイント

地球温暖化防止と森林資源の次世代への継承のために、「美しい森林づくり」を推進します。

その内容は、総合的な間伐推進のための「美しい森林づくり」促進対策、美しい森林づくり推進国民運動の展開、花粉発生源対策などです。

(我が国の森林・林業の現状)

- 森林吸収目標達成を図るために間伐実施が必要な330万haのうち、高齢級（10齢級以上）の森林が約150万ha（45%）。
- 私有林の4分の1を不在村森林所有者が所有（327万ha）。
- 平成18年の木材の自給率は前年に引き続き2割を超える（20.3%）、国産材の利用量は増加傾向。

政策目標

- 2007年～2012年の6年間で330万haの間伐を実施し間伐の遅れを解消
- 100年先を見据え、広葉樹林化、長伐期化、針広混交林化等多様な森林づくりを推進



京都議定書第1約束期間（2008年から2012年）における
森林吸収目標1300万炭素トンの達成

森林の未来を憂えて

——国民森林会議設立趣意書——

日本の風景の象徴である松林が枯れづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまさに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどうに活力を与える、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないか。

一、山村に住み、林業で働いている人びと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たち、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を目指したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2008年新春号
第103号

■発行 2008年1月1日

■発行責任者 只木良也

■発行所 国民森林会議

〒100-8952 東京都千代田区霞が関

1-2-1林野庁森林労連内

TEL 03-3519-5981

FAX 03-3519-5984

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail:info@peoples-forest.jp

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(税込)

(年額3,000円)